照査者		設計者	

令和　4　年度

都市計画道路3・4・19号山王町本町線電線共同溝工事

鶴岡市 本町一丁目地内

鶴 岡 市

令和4年7月1日以降

位　　置　　図

N

S=1:10000

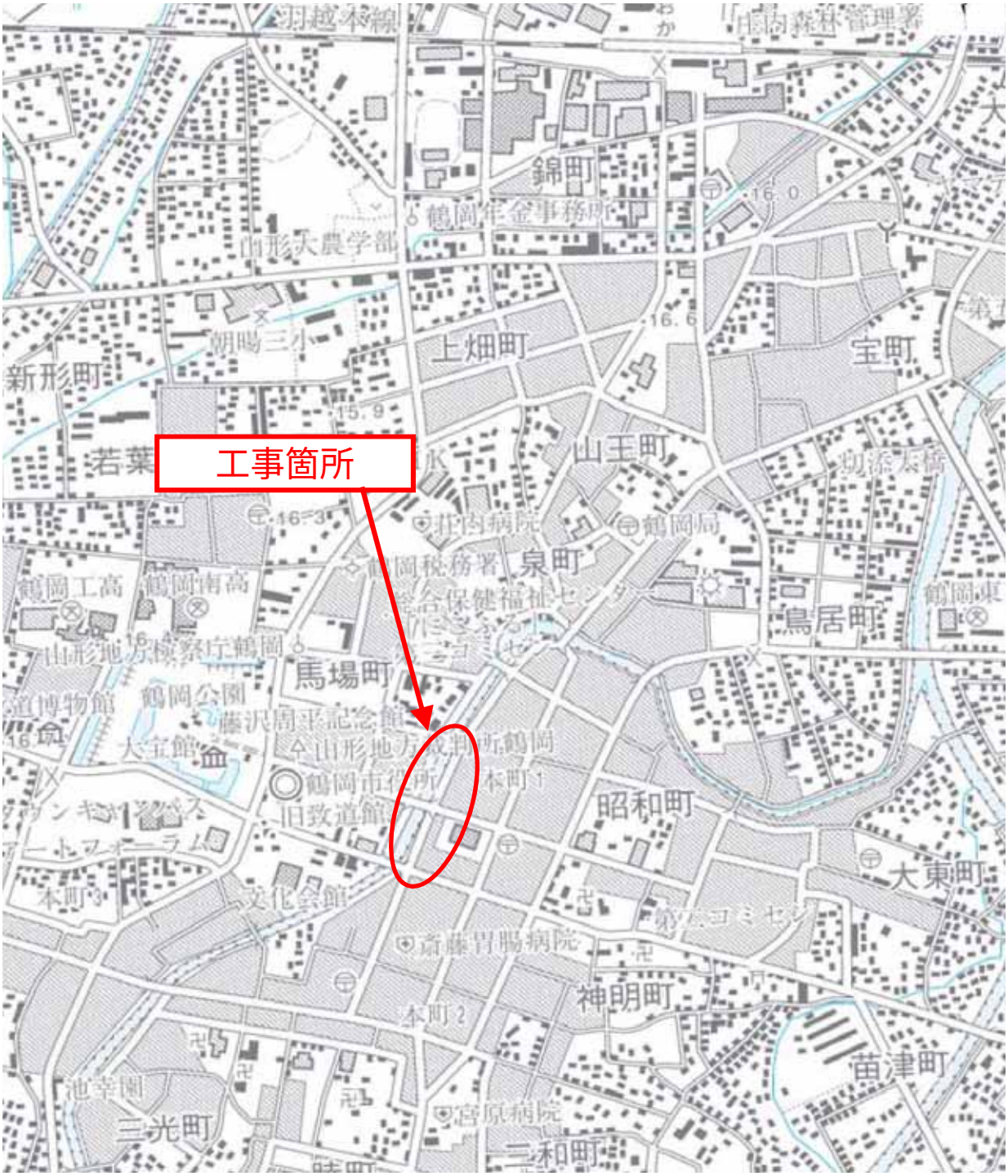

設　計　概　要	変　更　概　要
施工延長　L=36.9m 管路工　N=1式 プレキャストボックス工　N=1式 アスファルト舗装工　表層（歩道部）A=93m2 歩道舗装工　特殊ブロック舗装　A=88m2 消雪施設復旧工　N=1式	

鶴 岡 市

本 工 事 費 内 訳 書

工事区分	工　種	種　別	細　別	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
電線共同溝				式	1			
	開削土工			式	1			
		掘削工		式	1			
			開削掘削	m3	180			第　1号明細表
		埋戻し工		式	1			
		発生土	埋戻し･締固め	m3	70			第　2号明細表
		砂	埋戻し･締固め	m3	70			第　3号明細表
		残土処理工		式	1			
			整地	m3	100			第　4号明細表

鶴 岡 市

本 工 事 費 内 訳 書

工事区分	工　種	種　別	細　別	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
			土砂等運搬	m3	100			第　5号明細表
	構造物撤去工			式	1			
		舗装版破砕工		式	1			
			殻運搬処分	m3	5			第　6号明細表
			舗装版切断	m	390			第　7号明細表
			舗装版破砕	m2	130			第　8号明細表
			濁水処理	m3	0.3			第　9号明細表
		構造物取壊し工		式	1			
		無筋	殻運搬処分	m3	6			第　10号明細表

鶴 岡 市

本 工 事 費 内 訳 書

工事区分	工　種	種　別	細　別	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
		無筋	ｺﾝｸﾘｰﾄ取壊し	m3	6			第　11号明細表
			コンクリート切断	m	22			第　12号明細表
		有筋	殻運搬処分	m3	11			第　13号明細表
		有筋	ｺﾝｸﾘｰﾄ取壊し	m3	11			第　14号明細表
	舗装工			式	1			
		アスファルト舗装工		式	1			
			路盤(歩道部)	m2	93			第　15号明細表
			表層(歩道部)	m2	93			第　16号明細表
			下層路盤	m2	43			第　17号明細表

鶴 岡 市

本 工 事 費 内 訳 書

工事区分	工　種	種　別	細　別	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
			上層路盤	m2	43			第　18号明細表
			表層(車道部)	m2	43			第　19号明細表
	電線共同溝工			式	1			
		管路工（管路部）		式	1			
		CCVPφ125	埋設管路	m	121			第　20号明細表
		CCVPφ100	埋設管路	m	125			第　21号明細表
		AVPφ125	埋設管路	m	15			第　22号明細表
		AVPφ100	埋設管路	m	68			第　23号明細表
		VPφ150（共用FA管）	埋設管路	m	11			第　24号明細表

鶴 岡 市

本 工 事 費 内 訳 書

工事区分	工　種	種　別	細　別	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
	VPφ200	ボディ管（SU50+SU30）	埋設管路	m	19			第　25号明細表
		FEPφ65	埋設管路	m	17			第　26号明細表
		FEPφ50	埋設管路	m	7			第　27号明細表
		FEPφ30	埋設管路	m	7			第　28号明細表
		埋設表示工		式	1			
		幅400㎜	埋設表示シート	m	211			第　29号明細表
		幅600㎜	埋設表示シート	m	29			第　30号明細表
		プレキャストボックス工		式	1			
		400×500×3000	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽ(分岐桝)	個	1			第　31号明細表

鶴 岡 市

本 工 事 費 内 訳 書

工事区分	工　種	種　別	細　別	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
	600×600×600　3段　蓋付		警察用ハンドホール	個	1			第　32号明細表
		400×3000	蓋(分岐桝用)	組	1			第　33号明細表
	消雪施設復旧工			式	1			
		歩道舗装工		式	1			
			不陸整正	m2	87			第　34号明細表
			特殊ブロック舗装	m2	88			第　35号明細表
			誘導ブロック設置	m2	8			第　36号明細表
		消雪復旧工		式	1			
			本管部コンクリート	m3	1			第　37号明細表

鶴 岡 市

本 工 事 費 内 訳 書

工事区分	工　種	種　別	細　　別	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
			放熱管保護コンクリート	m3	10			第　38号明細表
			放熱管復旧工	式	1			第　39号明細表
全工種共通				式	1			
	仮設工			式	1			
		交通管理工		式	1			
			交通誘導員	式	1			第　40号明細表
直接工事費								
現場環境改善費率分								
	共通仮設費率分			式	1			

鶴 岡 市

本 工 事 費 内 訳 書

工事区分	工　種	種　別	細　　別	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
共通仮設費計								
純工事費計								
	現場管理費計			式	1			
工事原価計								
	一般管理費			式	1			
	契約保証費			式	1			金銭的保証
一般管理費計								
工事価格								
	消費税相当額			式	1			

鶴 岡 市

本 工 事 費 内 訳 書

工事区分	工　種	種　別	細　　別	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
工事費計								

鶴 岡 市

第　1号明細表　　開削掘削　　1.0m3　当り

明　細　表

金 額　　￥

内容

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
床掘り 電線共同溝	m3	180			第　1号施工Ｐ単価表
合　計	m3	180			
単 位 当 り	m3	1			

鶴 岡 市

第　2号明細表　　埋戻し・締固め　　1.0m3　当り

明　細　表

金 額　　¥

内容　発生土

名　称　・　規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
埋戻し･締固め 土砂	m3	70			第　2号施工Ｐ単価表
合　計	m3	70			
単 位 当 り	m3	1			

鶴 岡 市

第　3号明細表　　埋戻し・締固め　　1.0m3　当り　　明　細　表

金 額　　¥　　内容　砂

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
埋戻し･締固め 中埋砂 丘砂(砂丘砂)	m3	70			第　3号施工Ｐ単価表
合　計	m3	70			
単 位 当 り	m3	1			

鶴 岡 市

第　4号明細表　　整地　　1.0m3　当り

明　細　表

金 額　　￥

内容

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
整地 残土受入れ地での処理	m3	100			第　4号施工Ｐ単価表
合　計	m3	100			
単 位 当 り	m3	1			

鶴 岡 市

第　5号明細表　　土砂等運搬

1.0m3　当り

明　細　表

金 額　　￥

内容

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
運搬(電線共同溝) 土砂 DID区間有り 6.0km以下	m3	100			第　5号施工Ｐ単価表
合　計	m3	100			
単 位 当 り	m3	1			

鶴 岡 市

第　6号明細表　　殻運搬処分

1.0m3　当り

明　細　表

金 額　　￥

内容

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
運搬(電線共同溝) ｱｽﾌｧﾙﾄ塊 DID区間有り 6.0km以下	m3	5			第　6号施工Ｐ単価表
建設廃棄物処理 鶴岡建設(株) ｱｽﾌｧﾙﾄ塊(再資源化処理:解体前)	m3	5			
合　計	m3	5			
単 位 当 り	m3	1			

鶴 岡 市

第　7号明細表　　舗装版切断

1.0m　当り

明　細　表

金 額　　¥

内容

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
舗装版切断 ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下	m	390			第　7号施工Ｐ単価表
合　計	m	390			
単 位 当 り	m	1			

鶴 岡 市

第　8号明細表　　舗装版破砕　　1.0m2　当り

明　細　表

金 額　　¥

内容

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
舗装版破砕積込	m2	130			第　8号施工Ｐ単価表
合　計	m2	130			
単 位 当 り	m2	1			

鶴 岡 市

第　9号明細表　　濁水処理　　1.0m3　当り　　明　細　表

金 額　　¥	内容				
名　　称　・　規　　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
濁水運搬 機械積込(小規模土工) DID区間有り 4.5km以下	m3	0.3			第　9号施工Ｐ単価表
舗装版切断　濁水処理費	m3	0.3			
合　　計	m3	0.3			
単 位 当 り	m3	1			

鶴 岡 市

第　10号明細表　　殻運搬処分

1.0m3　当り

明　細　表

金 額　　￥

内容　無筋

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
殻運搬 ｺﾝｸﾘｰﾄ(無筋)構造物とりこわし 機械積込 DID区間有り 5.7km以下	m3	6			第　10号施工Ｐ単価表
建設廃棄物処理 田川砂利工業(株) ｺﾝｸﾘｰﾄ塊 無筋(再資源化処理:解体前)	m3	6			
合　計	m3	6			
単 位 当 り	m3	1			

鶴 岡 市

第　11号明細表　　ｺﾝｸﾘｰﾄ取壊し　　1.0m3　当り

明　細　表

金 額　　¥

内容　無筋

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
構造物とりこわし工(昼間) 無筋構造物･機械施工 制約無	m3	6			第　1号単価表
合　計	m3	6			
単 位 当 り	m3	1			

鶴 岡 市

第　12号明細表　　コンクリート切断

1.0m　当り　明　細　表

金 額　　¥

内容

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
舗装版切断 ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 15cm以下	m	22			第　11号施工Ｐ単価表
合　計	m	22			
単 位 当 り	m	1			

鶴 岡 市

第　13号明細表　　殻運搬処分

1.0m3　当り

明　細　表

金 額　　￥

内容　有筋

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
殻運搬 ｺﾝｸﾘｰﾄ(鉄筋)構造物とりこわし 機械積込 DID区間有り 5.7km以下	m3	11			第　12号施工Ｐ単価表
建設廃棄物処理 田川砂利工業(株) ｺﾝｸﾘｰﾄ塊 鉄筋(再資源化処理:解体前)	m3	11			
合　計	m3	11			
単 位 当 り	m3	1			

鶴 岡 市

第　14号明細表　　ｺﾝｸﾘｰﾄ取壊し　　1.0m3　当り

明　細　表

金 額　　￥

内容　有筋

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
構造物とりこわし工(昼間) 鉄筋構造物･機械施工 制約無	m3	11			第　2号単価表
合　計	m3	11			
単 位 当 り	m3	1			

鶴 岡 市

第　15号明細表　　路盤（歩道部）　　1.0m2　当り　　明　細　表

金 額　　￥

内容

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
路盤(歩道部) 全仕上り厚(mm)=110mm 1層施工 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ40mm	m2	93			第　13号施工Ｐ単価表
合　計	m2	93			
単 位 当 り	m2	1			

鶴 岡 市

第　16号明細表　　表層（歩道部）　　1.0m2　当り　　明　細　表

金 額　　¥

内容

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
表層(歩道部) 1層平均厚=30mm 1.4m以上 再生細粒度ｱｽｺﾝ(13) ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄPK-3	m2	93			第　14号施工Ｐ単価表
合　計	m2	93			
単 位 当 り	m2	1			

鶴 岡 市

第　17号明細表　　下層路盤

1.0m2　当り

明　細　表

金 額　　¥

内容

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
下層路盤(車道･路肩部) 全仕上り厚(mm)=380mm 2層施工 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ40mm	m2	43			第　15号施工Ｐ単価表
合　計	m2	43			
単 位 当 り	m2	1			

鶴 岡 市

第　18号明細表　　上層路盤

1.0m2　当り

明　細　表

金 額　　¥

内容

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
上層路盤(車道･路肩部) 全仕上り厚(mm)=130mm 粒度調整砕石40mm 1層施工	m2	43			第　16号施工Ｐ単価表
合　計	m2	43			
単 位 当 り	m2	1			

鶴 岡 市

第　19号明細表　　表層（車道部）　　1.0m2　当り　　明　細　表

金 額　　¥　　内容

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
表層(車道･路肩部) 1層平均厚=50mm 1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 再生密粒度ｱｽｺﾝ(20F) ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄPK-3	m2	43			第　17号施工Ｐ単価表
合　計	m2	43			
単 位 当 り	m2	1			

鶴 岡 市

第　20号明細表　　埋設管路

1.0m　当り　明　細　表

金 額　　¥

内容　CCVPφ125

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
CCVPφ125　直管　L=5.0m 埋設部 単管設置	m	77			第　18号施工Ｐ単価表
CCVPφ125　曲管　L=1.0m 埋設部 単管設置	m	44			第　19号施工Ｐ単価表
ダクトスリーブ CCVPφ125　L=450mm	個	7			
管枕 CCVP　φ125用	個	118			
合　計	m	121			
単 位 当 り	m	1			

鶴 岡 市

第　21号明細表　　埋設管路

1.0m　当り　明　細　表

金 額　　¥

内容　CCVPφ100

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
CCVPφ100　直管　L=5.0m 埋設部 単管設置	m	85			第　20号施工Ｐ単価表
CCVPφ100　曲管　L=1.0m 埋設部 単管設置	m	40			第　21号施工Ｐ単価表
ダクトスリーブ CCVPφ100　L=450mm	個	12			
管枕 CCVP　φ100用	個	26			
合　計	m	125			
単 位 当 り	m	1			

鶴 岡 市

第　22号明細表　　埋設管路

1.0m　当り　明　細　表

金 額　　¥

内容　AVPφ125

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
AVPφ125　直管　L=5.0m 埋設部 単管設置	m	11			第　22号施工Ｐ単価表
AVPφ125　曲管　L=1.0m 埋設部 単管設置	m	4			第　23号施工Ｐ単価表
管枕 AVP　φ125用	個	10			
合　計	m	15			
単 位 当 り	m	1			

鶴 岡 市

第　23号明細表　　埋設管路

1.0m　当り　明　細　表

金 額　　￥

内容　AVPφ100

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
AVPφ100　直管　L=5.0m 埋設部 単管設置	m	61			第　24号施工Ｐ単価表
AVPφ100　曲管　L=1.0m 埋設部 単管設置	m	7			第　25号施工Ｐ単価表
管枕 AVP　φ100用	個	33			
合　計	m	68			
単 位 当 り	m	1			

鶴 岡 市

第　24号明細表　　埋設管路

1.0m　当り　明　細　表

金 額　　¥

内容　VPφ150（共用FA管）

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
VPφ150（共用FA管）　直管　L=5.0m 埋設部 FA管設置	m	11			第　26号施工Ｐ単価表
ダクトスリーブ VP（共用FA管）φ150用　L=305㎜	個	1			
管枕 VP（共用FA管）φ150用	個	5			
合　計	m	11			
単 位 当 り	m	1			

鶴 岡 市

第　25号明細表　　埋設管路

1.0m　当り　明　細　表

金 額　　¥

内容　VPφ200　ボディ管（SU50+SU30）

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
VPφ200　ボディ管（SU50+SU30）直管　L=5.0m 埋設部 ﾎﾞﾃﾞｨ管(φ200mm)設置(さや管含む) 標準:10条(5条(φ50)+5条(φ30))	m	14			第　27号施工Ｐ単価表
VPφ200　ボディ管（SU50+SU30）曲管　L=1.0m 埋設部 ﾎﾞﾃﾞｨ管(φ200mm)設置(さや管含む) 標準:10条(5条(φ50)+5条(φ30))	m	5			第　28号施工Ｐ単価表
インサート付ダクトスリーブ VPφ200　L=450mm	個	1			
ボルト固定式ロータス管 VPφ200用	個	1			
管枕 VP（ボディ管）φ200用	個	24			
端末用短管 SUφ50　L=1.1m	本	10			
端末用短管 SUφ30　L=1.1m	本	10			
合　計	m	19			
単 位 当 り	m	1			

鶴 岡 市

第　26号明細表　　埋設管路

1.0m　当り　明　細　表

金 額　　￥

内容　FEPφ65

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
FEPφ65　直管　L=5.0m 埋設部 単管設置	m	17			第　29号施工Ｐ単価表
ダクトスリーブ 受け継手＋差込継手 FEPφ65	個	3			
合　計	m	17			
単 位 当 り	m	1			

鶴 岡 市

第　27号明細表　　埋設管路

1.0m　当り　明　細　表

金 額　　¥

内容　FEPφ50

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
FEPφ50　直管　L=5.0m 埋設部 単管設置	m	7			第　30号施工Ｐ単価表
ダクトスリーブ 受け継手＋差込継手 FEPφ50	個	1			
合　計	m	7			
単 位 当 り	m	1			

鶴 岡 市

第　28号明細表　　埋設管路

1.0m　当り　明　細　表

金 額　　¥

内容　FEPφ30

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
FEPφ30　直管　L=5.0m 埋設部 単管設置	m	7			第　31号施工Ｐ単価表
ダクトスリーブ 受け継手＋差込継手 FEPφ30	個	1			
合　計	m	7			
単 位 当 り	m	1			

鶴 岡 市

第　29号明細表　　埋設表示シート

1.0m　当り　明　細　表

金 額　　¥

内容　幅400

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
埋設表示シート W400　50m/巻	m	211			
配管・埋設標識ｼｰﾄ敷設	m	211			第　3号単価表
合　計	m	211			
単 位 当 り	m	1			

鶴 岡 市

第　30号明細表　　埋設表示シート

1.0m　当り　明　細　表

金 額　　¥

内容　幅600

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
埋設表示シート W600　50m/巻	m	29			
配管・埋設標識ｼｰﾄ敷設	m	29			第　3号単価表
合　計	m	29			
単 位 当 り	m	1			

鶴 岡 市

第　31号明細表　　ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽ（分岐桝）　　1.0個　当り

明　細　表

金 額　　¥

内容　400×500×3000

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾎﾞｯｸｽ（分岐桝） 400×500×3000	個	1			第　4号単価表
合　計	個	1			
単 位 当 り	個	1			

鶴 岡 市

第　32号明細表　　警察用ハンドホール　　1.0個　当り

明　細　表

金 額　　¥

内容　600×600×600　3段　蓋付

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
ﾊﾝﾄﾞﾎｰﾙ ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾛｰﾗ型) ﾊﾝﾄﾞﾎｰﾙ各種	個	1			第　32号施工Ｐ単価表
合　計	個	1			
単 位 当 り	個	1			

鶴 岡 市

第　33号明細表　　蓋（分岐桝用）

1.0組　当り　明　細　表

金 額　　¥

内容　400×3000

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
蓋（分岐桝） 400×3000 240kg	組	1			
蓋設置 200kgを超え800kg以下	組	1			第　33号施工Ｐ単価表
合　計	組	1			
単 位 当 り	組	1			

鶴 岡 市

第　34号明細表　　不陸整正　　1.0m2　当り

明　細　表

金 額　　¥

内容

名　称　・　規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
不陸整正 補足材料無し	m2	87			第　34号施工Ｐ単価表
合　計	m2	87			
単 位 当 り	m2	1			

鶴 岡 市

第　35号明細表　　特殊ブロック舗装　　1.0m2　当り

明　細　表

金 額　　¥

内容

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
特殊ﾌﾞﾛｯｸ舗装 設置 カラー平板(30cm×30cm×3cm)	m2	88			第　35号施工Ｐ単価表
合　計	m2	88			
単 位 当 り	m2	1			

鶴 岡 市

第　36号明細表　　誘導ブロック設置　　1.0m2　当り

明　細　表

金 額　　¥

内容

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
特殊ﾌﾞﾛｯｸ舗装 設置 誘導ブロック(30cm×30cm×3cm)	m2	8			第　36号施工Ｐ単価表
合　計	m2	8			
単 位 当 り	m2	1			

鶴 岡 市

第　37号明細表　　本管部コンクリート　　1.0m3　当り

明　細　表

金 額　　￥

内容

名　称　・　規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
ｺﾝｸﾘｰﾄ 小型構造物 人力打設 一般養生 現場内小運搬無し 18-8-40(高炉) 小型割増無	m3	1			第　37号施工Ｐ単価表
合　計	m3	1			
単 位 当 り	m3	1			

鶴 岡 市

第　38号明細表　　放熱管保護コンクリート　　1.0m3　当り

明　細　表

金 額　　￥

内容

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
ｺﾝｸﾘｰﾄ 小型構造物 人力打設 一般養生 現場内小運搬無し 21-8-25(高炉) 小型割増無	m3	10			第　38号施工Ｐ単価表
合　計	m3	10			
単 位 当 り	m3	1			

鶴 岡 市

第　39号明細表　　放熱管復旧工

1.0式　当り

明　細　表

金 額　　¥

内容

名　称・規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
配管工 SGP-白50A	m	18			第　5号単価表
分岐サドルチューブ取付工	個	10			第　6号単価表
SMSバルブユニット取付	個	5			第　7号単価表
放熱管取付工	m2	96			第　8号単価表
スペーサー取付	m	96			第　9号単価表
現地加工取付 WPH継手 15A 外ﾈｼﾞ型	個	9			第　10号単価表
合　計	式	1			

鶴 岡 市

第　40号明細表　　交通誘導員

1.0式　当り

明　細　表

金 額　　¥

内容

名　称　・　規　格	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
交通誘導警備員B	人	72			
合　計	式	1			

鶴 岡 市

鶴岡市建設部土木課

土木工事特記仕様書

都市計画道路3･4･19号山王町本町線電線共同溝工事

---

1. 共通仕様書の適用

本工事の施工にあたっては、「山形県県土整備部制定共通仕様書（土木工事共通仕様書、土木工事施工管理基準及び規格値、参考資料）令和3年4月」にもとづき実施しなければならない。
仕様書の記載内容の優先は「特記仕様書」、「共通特記仕様書」、「共通仕様書」の順とする。

なお、令和 3 年 4 月以降に一部改訂された内容は以下のホームページに掲載されているので、最新の改訂内容についても適用するものとする。

※共通仕様書の一部改訂内容のホームページへは
山形県のホームページ(http://www.pref.yamagata.jp)
→ 組織別ページ
→ 県土整備部
→ 建設企画課
→ 共通仕様書(土木工事)

2. 共通仕様書に対する特記事項

共通仕様書に対する特記仕様事項は次のとおりとする。

第１編　共通編

第1章　　総則

1－1.　~~余裕期間制度~~

~~本工事は、余裕期間制度の対象工事とする。~~

~~なお、「余裕期間」とは、契約締結の日から工事着手日の前日までの期間をいう。~~

~~1．工期~~

~~本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者が示した工事着手期限日までの間で、受注者は工事着手日を任意に設定することができる。なお、受注者は、落札決定後、契約書案を提出するまでの間に、鶴岡市余裕期間設定工事試行実施要綱に定める様式（工事開始日通知書）により、発注者に工事着手日を報告すること。~~

~~余裕期間内は、受注者の責任により現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。~~

~~工期：工事着手日から起算して●●●日間~~

~~（ただし、■■年■■月■■日（工事着手期限日）までに工事を開始すること。）~~
~~契約締結後において、工事着手日の変更の必要が生じた場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。~~
~~なお、低入札価格調査等により、上記の工事着手期限日以降に契約締結となった場合には、工事着手期限日から●●●日間で工事を完了させること。~~
~~２．主任技術者等の配置~~
~~（１）余裕期間については、主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐の配置を要しない。~~
~~（２）工事完成後検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で打合せ簿等の書面で明確にした場合に限って、主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐の工事現場での専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。~~
~~３．ＣＯＲＩＮＳへの登録~~
~~技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）。~~

１－２．　監理技術者の専任義務の緩和に係る取扱い

1. 本工事において、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を行う場合は、「鶴岡市発注工事における監理技術者及び監理技術者を補佐する者の取扱いについて」によるものとする。
2. 特例監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、適切にコリンズ（CORINS）への登録を行うこと。

１－３．　工事種別

工事種別は、一般土木工事(電線共同溝工事)とする。

１－４．　工事の下請け

受注者は、下請け契約の請負金額によらず工事の一部を下請負に付する場合は、下請計画（変更）報告書、下請け業者一覧表及び当該工事に係る下請け契約書の写しを提出しなければならない。また施工体制台帳及び体系図を作成し、速やかに監督職員に提出しなければならない。

なお、下請計画（変更）報告書が提出されずに下請負業者が施工している場合は、工事の一時中止を命じる場合もありうる。

１－５．　技術者の専任期間

1. 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、落札決定後、監督職員との打ち合わせにおいて定める。
2. 工事完成後、検査が終了し、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任

技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、請負者に通知した日とする。

1－6.　~~舗装技術者の配置~~

~~本工事は、土共通特記仕様書第1編共通編第1章総則1-1-6舗装技術者の配置の適用対象工事である。~~

~~1－7. 標準断面での発注~~

~~標準断面で発注された工事は現況を測量し、側溝(水路)縦断計画及び舗装面積の展開図等の施工図を作成し、監督職員と協議の上、承諾を得ること。監督職員の承諾を得る前に、工事着工している場合は、工事の一時中止及び改造を命じる場合もありうる。なお、承諾の回答には、発注者側での検討があるため、1週間程度見込むこと。~~

~~また、計画時には路面排水を考慮するとともに、上下流の側溝勾配等を必ず調査し、流入、流出先の排水路等も調査すること。~~

1－8. 設計変更の手続き

設計変更については、建設工事請負契約約款及び土木工事共通仕様書によるところであるが、その基本的な考え方や手続きについては、「土木工事施工円滑化関係集（令和 2 年 12 月改訂）山形県土木工事施工円滑化推進会議」の第1章「設計変更ガイドライン」及び第3章「工事一時中止に係るガイドライン」によるものする。

1－9. 揚重作業機械について

揚重作業機械は、クレーン車又はクレーン機能付バックホーを標準とする。やむを得ず、その他の機械を使用する場合は、書面により監督職員の承諾を得ること。

1－10. 沿線住民への周知

工事着工前に施工個所を示した住宅地図を添付した工事のお知らせを作成し、監督職員の承諾後に地元の町内会長と沿線住民に配布すること。また、全面通行止めで施工を行う際には、前もって予告看板等を設置し周知を図るとともに、関係機関（幼稚園、保育園、デイサービス等）に通知すること。

1－11. 官民境界

工事着工前には、境界立会を実施することを原則とする。側溝を設置する場合には、官民境界に設置すること。やむを得ず境界に設置できない場合は、監督職員の承諾と地権者又は住民の了解を得て側溝を設置し境界杭(境界プレート)等で、官民境界を明示すること。境界杭等設置後は、その記録を監督職員に提出すること。

1－12. 工事支障物件について

1. 地下埋設物等

(1) 現況測量時に周囲の状況（電力、NTTなどの架空電線）を確認し、埋設物に関しては、必ず

地下埋設物証明申請書兼証明書により確認すること。

(2) 必要に応じて試掘を行い、地下埋設物等の種類、位置等を調査し地下埋設物等との離隔を、図面及び写真等により監督員に報告すること。

(3) (2)の結果、施工に支障する場合、監督員より地下埋設物等の施設管理者へ移設依頼し、施設管理者の支障物件移設工事完了後、本工事に着手すること。

2. 施工にともなって支障となる物件（公共汚水桝、量水器など）が判明した場合は、設計図書に関して、すみやかに監督員と協議しなければならない。

1－13. 工事現場発生品(工事現場再使用品)

従来施設の撤去により発生した二次製品等については、監督職員と処理方法及び数量確認について協議を行うこと。協議内容について工事打合簿により記録し提出すること。

1－14. 建設副産物関係

1. 本工事により発生する特定建設資材廃棄物(コンクリート塊、アスファルト塊、建設発生木材)は、再資源化施設に搬出するものとする。特に、下記に示す特定建設資材廃棄物の搬出先はそれぞれ次の条件も満たすものとする。

【コンクリート塊】

規格品の再生クラッシャーラン(RC-40)として再資源化している再資源化施設

【アスファルト塊】

再生加熱アスファルト混合物の原材料として再利用している再資源化施設(アスファルトプラントでなくても、そのアスファルト塊が、最終的に再生加熱アスファルト混合物として利用されることが確認できる施設でも可)

2. 建設リサイクル法第6条に規定する「建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用の適正な負担」に基づき、条件明示する特定建設資材廃棄物の搬出施設は、下記のとおりである。なお、搬出完了後、産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督職員から請求があった場合は提示しなければならない。

【コンクリート塊】

設計	①受入場所	②再資源化施設名	③受入時間
	鶴岡市西目字山田森 28-1	小野寺建設㈱	8:00～17:00
○	鶴岡市斎藤川原字石川端 77-1	田川砂利工業㈱	8:00～17:00
	鶴岡市勝福寺字根木瀞 158-1	鶴岡建設㈱	8:00～17:00
	鶴岡市大字馬町宮ノ腰 115	㈱三浦土建	8:00～17:00
	鶴岡市藤島字西細杖 262-2	日本海ｱｽｺﾝ共同企業体	8:00～17:00
	鶴岡市柳久瀬字武良免 17-7	㈱青木建材	8:00～17:00

【アスファルト塊】

設計	①受入場所	②再資源化施設名	③受入時間
○	鶴岡市勝福寺字根木瀞 158-1	鶴岡建設㈱	8:00～17:00
	鶴岡市大字馬町宮ノ腰 115	㈱三浦土建	8:00～17:00
	鶴岡市藤島字西細杖 262-2	日本海ｱｽｺﾝ共同企業体	8:00～17:00

【舗装版切断時に発生する濁水】

設計	①受入場所	②再資源化施設名	③受入時間
○	東田川郡庄内町堤興屋字中島38	㈱安藤組	8:00～17:00

3. 受注者は、自らの都合により、前項の条件明示事項と別の方法等による場合においては、土木工事共通特記仕様書第 1 編共通編 1-1-12 建設副産物第 2 項に規定する契約前の説明において説明を行うものとする。
   なお、この場合において、搬出予定の再資源化施設が第 1 項に規定する条件を満たすことを証する書類等の提出を求められた場合は、速やかにこれを提出しなければならない。
   また、この場合であっても、設計図書の変更は行わないものとする。
4. 受注者は、建設リサイクル法第 18 条第 1 項の規定により、特定建設資材(コンクリート、アスファルト、木材)廃棄物の再資源化等が完了した場合、共通仕様書で定める建設廃棄物処理結果報告書に特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用を追記し、監督職員に提出しなければならない。
5. 受注者は、工事完了時に「建設リサイクル報告様式（計画書・実施書）」の内容について入力し、データを提出するものとする。（なお、上記様式は国土交通省のリサイクルホームページ http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm より入手可能。）
6. 受注者は、再生資源利用計画書及び、再生資源利用促進計画書の内容について、『建設副産物情報交換システム-COBRIS-』((財)日本建設情報総合センターWeb 版入力システム)に登録してはならない。
7. 建設資材廃棄物の搬出時には、過積載を防止し、運搬車輌に「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」により、産業廃棄物運搬の表示及び書面を備え付けること。

1－15. 履行報告

受注者は、当初の請負代金が 1 件 1,000 万円以上の工事については、毎月の履行状況を工事履行報告書(鶴岡市, 様式第 10 号の 3)により監督職員に提出しなければならない。

1－16. 前払金について

1. 中間前金払

契約約款第 36 条第 3 項に基づき中間前金払の支払を請求しようとするときは、あらかじめ、中間前金払認定請求書(鶴岡市, 様式第 10 号の 2)に、監督職員の確認を受けた直近の工事履行報告書(鶴岡市, 様式第 10 号の 3)の写しを添えて提出するものとする。

~~2. 前払金~~

~~本工事は債務負担行為によるものから、前払金請求を行う場合は令和■年4月1日以降に請求を行うこと。~~

1－17. 工事名標示板に関する事項(安全確保関係)

工事名標示板に記載する、工事の種類及び工事内容の説明は次のとおりとする。なお、本工事は道路工事であることから、工事名看板記載の「工事期間」は交通上支障を与える実際の期間とする。

工事の種類	(例)電線共同溝工事
工事内容の説明	(例)電線を地中に入れるための工事をしています。

1－18. 交通安全に関する事項

1. 施工方法

本工事の施工にあたっては、片側交互通行により施工するものとする。

2. 交通誘導員の配置

交通管理に要する交通誘導員の配置計画は任意とする。

なお、交通管理者との協議により配置計画について条件が付された場合には、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。

本工事では、工事期間中の交通整理として、交通整理員 72 名を計上している。

1－19. 事業損失に関する事項(環境対策関係)

1. 施工途中において、工事騒音、振動、地下水低下等の影響により、調査及び対策の必要が生じた場合は、監督職員と協議しなければならない。
2. 工事の施工に伴い、騒音振動の測定が必要になった場合は、監督職員と協議しなければならない。

1－20. 他工事との関連事項について(工程関係)

1. 別途発注の他工事について、本工事の施工に際して支障が生じた場合は、監督職員と協議しなければならない。

1－21. 施工時期、時間、施工方法の制限事項(工程関係)

1. 本工事の作業時間帯は、8:30～17:00 とする。なお、受注者は、関係機関等との調整の結果、作業時間帯に変更が生じた場合は作業時間帯に関して、速やかに監督職員と協議しなければならない。

1－22. 災害時の協力体制

1. 緊急巡回

Ⅰ 緊急巡回とは、台風、豪雨、豪雪、地震等により、工事現場において災害が発生した場合又はそのおそれがある場合にその状況を把握し、適切な措置を講じるもので、監督職員の指示により巡回を行うものである。

Ⅱ 緊急巡回担当者は、工事現場の異常等を発見した場合には、速やかにその危険を防止するため、その場でとりうる適切な措置を講ずるとともにその状況について、監督職員に報告するものとする。

Ⅲ 緊急巡回にあたっては、写真撮影をし、日時及びその状況を記録しておくものとする。

Ⅳ　緊急巡回中に事故が発生したときは、速やかにその状況を監督職員に報告しなければならない。

2. 災害時の協力体制と緊急時の諸作業

工事現場が災害等で被災した場合に備え、協力体制を確立するとともに、指示があった場合は、被害を最小限に抑えるため、緊急時における諸作業を実施する。

3. 緊急巡回及び緊急時の諸作業に関する詳細については、発注者・受注者双方の協議により行うものとする。

1－23. 事故報告

1. 受注者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、第 1 報を直ちに監督職員へ電話にて通報するとともに、通報後速やかに工事事故報告書(山形県，参考様式 5)を FAX、又は E-Mail により提出しなければならない。
2. 報告する事故の分類は、当該建設工事現場に関係する「労働災害」、「もらい事故」、「死傷公衆災害」、「物損公衆災害」とし、事故の規模を問わず、すべて報告すること。
3. 工事事故報告書様式は、以下のホームページに掲載している。

山形県のホームページ(http://www.pref.yamagata.jp)
→組織別ページ
→県土整備部
→建設企画課
→土木工事共通仕様書について

1－24. 工事写真に関する事項

1. 工事完成後、完成写真のデータを監督職員に提出すること。データの形式は、監督職員と協議すること。
2. 工事写真のデータは、監督職員の指示により提出を求める場合もありうる。

1－25.　デジタル工事写真の小黒板情報電子化について

デジタル工事写真の小黒板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黒板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

本工事でデジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得たうえでデジタル工事写真の小黒板情報電子化対象工事（以下「対象工事」という。）とすることができる。対象工事では、以下の第1項から第4項の全てを実施することとする。

1. 対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黒板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以下「使用機器」という。）については、共通仕様書　写真管理基準「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、

「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」

（URL：https://www.cryptrec.go.jp/list.html）
に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。
なお、使用機器の事例として、
「デジタル工事写真の小黒板情報電子化対応ソフトウェア」
（URL：https://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_digital.html）
を参照とすること。ただし、この使用機器事例からの選定に限定するものではない。

2. デジタル工事写真における小黒板情報の電子的記入
受注者は、前項の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黒板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黒板情報の電子的記入を行う項目は、共通仕様書　写真管理基準「2-2 撮影方法」による。
ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

3. 小黒板情報の電子的記入の取扱い
本工事の工事写真の取扱いは、共通仕様書　写真管理基準（デジタル写真管理情報基準）に準ずるが、前項に示す小黒板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-4 写真の編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6.写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

1－26.　1日未満で完了する作業の積算

1.「1日未満で完了する作業の積算」（以下「1日未満積算基準」という。）は、変更積算のみに適用する。
2. 受注者は、施工パッケージ型積算基準と乖離があった場合に、1日未満積算基準の適用について発注者と協議することができる。
3. 同一作業員の作業が他工種・細別の作業を組合せで1日作業となる場合には、1日未満積算基準は適用しない。
4. 受注者は、協議に当って、1日未満積算基準に該当することを示す書面その他協議に必要となる根拠資料（日報、実際に費用がわかる資料等）を監督職員に提出すること。実際に費用がわかる資料（見積書、契約書、請求書等）により、施工パッケージ型積算基準との乖離が確認できない場合には、1日未満積算基準は適用しない。
5.「時間的制約を受ける公共土木工事の積算」を適用して積算する場合等、1日未満積算基準以外の方法によることが適当と判断される場合には、1日未満積算基準を適用しない。
~~6. 1日未満積算基準「3. 判定方法　(3)判定に使用する作業量の考え方」により、別箇所として扱う場合は、「1－19 施工箇所が点在する工事の積算」第1項の箇所とする。~~

1－27. 労働者確保に関する積算方法の施行工事

1. 本工事は、「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労働管理費」の下記に示す費用について(以下「実績変更対象間接費」という。)、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書(山形県県土整備部)の金額相

当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終清算変更時点で設計変更する施行工事である。

営　繕　費:労働者送迎費、宿泊費、借上費

(宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る。)

労務管理費:募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

2. 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額(土木工事標準積算基準書に基づき算出した額)における実績変更対象間接費の割合は次のとおりである。

1)共通仮設費(率分)に占める実績変更対象間接費(労働者送迎費、宿泊費、借上費)の割合:11.76%

2)現場管理費に占める実績変更対象間接費(募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用)の割合:1.39%

3. 受注者は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書(様式 1)」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。)を監督職員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。
4. 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。
5. 発注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象間接費について実際に支払った額のうち証明書類において確認された費用から、土木工事標準積算基準に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。

なお、すべての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって金額の変更を行うものとする。

6. 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。
7. 受注者は、実績変更対象間接費に係る設計変更について疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

1－28. 不可抗力による損害に関する事項

本工事における天災等は、共通仕様書第1編共通編第1章総則 1-1-45 第2項の各号に掲げる基準を超えるものとする。

1－29. 新型コロナウイルス感染予防対策について

1. 本工事の受注者は、「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(令和2年12月24日改訂版【国土交通省】)等による感染防止対策を実施するものとする。
2. 本工事の受注者は、施工計画書に感染防止対策、感染者・濃厚接触者が確認された場合の対応、連絡体制に関する事項を記載して提出するものとする。
3. 個別の現場に係る感染拡大防止のために必要と認められる対策については、受発注者協議により、設計変更の対象とし、請負代金額の変更や工期の延長を行うものとする。なお、費用等について、受注者、発注者双方の認識に齟齬が生じないようにするため、受注者から計

画書が提出された段階で速やかに設計変更の対象とする事項を受発注者間で協議するものとする。

1－30．その他

1．工事費の増減を伴う変更が生じた場合、すみやかに監督職員に連絡し、指示をあおぐこと。了解を得ずに増工(増額)したものについては変更の対象としない。

2．当初工程表より現場着工時期(実作業期間)に遅れが生じた場合は、現場着工前に変更工程表を作成し、監督職員に提出すること。

3．当該工事期間中に、建設業退職金共済組合の証紙を追加購入した場合は、工事完成時に追加分の建設業退職金共済組合掛金収納書届を提出すること。
また、工事完成時に建設業退職金共済組合の証紙の受払状況の確認できる書類を監督職員に提出すること。

第2章　土　　工

2-1．残土受入地

工事により発生する残土は4.0km以内の運搬を想定しており、受注者の責任により整理するものとする。

受注者は、工事着手前に残土搬出先の同意書及び位置図を提出しなければならない。ただし、自社処分の場合は、残土搬出先の同意書を省略できるものとする。

なお、これにより難しい場合は、残土搬出先の同意書及び位置図を提出して、監督職員と協議しなければならない。

第3章　無筋・鉄筋コンクリート

3－1．配　合

1．下記工種のコンクリートは、共通仕様書（参考資料）　レディーミクストコンクリート標準使用基準の次の規格によるものとする。

工　　種	区分番号	呼び強度	摘　　要
消雪本管保護コンクリート	②	18N/mm^2	18-8-40BB
放熱管保護コンクリート	⑨	21N/mm^2	21-8-25BB

第２編　材料編

第１章　一般事項

１－１．　指定材料の確認

受注者は、下記の工事材料を使用する場合には、その外観及び品質規格証明書等を照合して確認した資料を事前に監督職員に提出し、監督職員の確認を受けなければならない。

区　分	確 認 材 料 名	摘　要
管路工	各種管路材	
プレキャストボックス工	各種プレキャストボックス	

１－２．工事材料の確認

市が一括承認済みの資材については、承認図等の添付を省略することができる。一括承認済みの資材は発注担当部署にて確認すること。

なお、使用材料は、納入された時に必ずその品質や形状について適当なものか審査し、不良品は返却等の処置を施すこと。（確認時に不良品を発見した場合、手直しを指示する場合がある。例えば二次製品、路盤材料などの入替え）

第２章　土木工事材料

2-1.　再生資材の使用

工事に使用する再生資材は次表のとおりとする。

材料名	規格	使用箇所	摘要
再生クラッシャーラン	80 ㎜以下	基礎砕石	
〃	40 ㎜以下	下層路盤	
再生アスファルト合材	再生密粒度 As20F	表層	車道部
〃	再生細粒度 As13	表層	歩道部

1. 再生クラッシャーランは、廃棄物であるコンクリート塊、アスファルトコンクリート塊を破砕、選別、混合物除去、粒土調整等を行うことにより再資源化された資材をいい、これら以外の材料(新材の砕石又はズリ等)が混合されていない状態のものをいう。
2. 下層路盤材、歩道路盤材に使用する再生砕石(RC-40)は下記の品質基準を満足するものとする。

   ・修正 CBR

   下層路盤材　修正 CBR 値 40%以上

   歩道路盤材　修正 CBR 値 20%以上

2-2.　購入土

購入土は、CBR12％以上とし監督職員の承諾を得なければならない。

2-3.　生コンクリート

工事に使用する生コンクリートは、高炉セメント(B 種)を標準とする。

2-4.　セメントコンクリート製品等

本工事で使用する材料については、監督職員の承諾を得なければならない。

防音ゴム付側溝蓋を使用する場合は、防音ゴムの一部がコンクリート内に埋設されたアンカータイプを使用すること。鋼製溝蓋についても防音ゴムが容易にはがれないねじ式等を使用すること。

2-5.　材料使用承諾添付資料

土木課で一括承認済みの資材については、承認図等の添付を省略することができる。

なお、一括承認済みの資材は発注担当部署にて確認することができる。

2-6.　納入時の材料確認

使用材料は、納入された時点で必ずその品質や形状について適当なものか審査し、不良品は、返却等の処置を施すこと。検査時に不良品を発見した場合、撤去再設置等の手直しを指示する場合がある(例えば二次製品、路盤材料など)。

2-7.　建設資材調達

次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとする。

また、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類(実際の取引伝票等)を監督職員に提出するものとし、その費用について設計変更することとする。

資材名	規格	調達地域等
砕石	RC-40	庄内地区
砕石	M-40	庄内地区
土砂	山砂	庄内地区

第 3 編　土木工事共通編

第 1 章　総則

1-1.　段階確認

共通仕様書　第 3 編　共通編 1-1-2 監督職員による確認・立会等により指定された工種に、次の工種を追加するものとする。

種別	細別	確認時期
準備工	丁張り確認	丁張り完了時
路盤工	上層路盤	表層施工前
〃	下層路盤	上層路盤施工前

1-2.　工事中の安全確保

土木工事にあっては、共通仕様書　第 1 編　1-1-30 施工管理の規定に加え、以下の規定によらなければならない。請負者は、建設工事公衆災害防止対策要綱（建設事務次官通達、平成 5 年 1 月 12 日）を遵守して災害の防止を図らなければならない。なお、詳細については監督職員と協議を行うこと。

また、受注者は鶴岡警察署に申請する道路使用許可申請書の道路使用許可条件に従い、施工すること。

第 2 章　一般施工

2-1.　舗装切断工

舗装復旧前の舗装版切断については、斜め切りカッターを標準とする。

2-2.　濁水処理

1. 舗装版切断時に発生する濁水等については、周囲に流出しないよう、排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものとし、適正に処理を行わなければならない。

なお、回収に要する費用は設計図書に含まれる。

2.「適正に処理」する際には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（受注業者）が産業廃棄物の処理を委託する際、排出事業者（受注業者）は、その責任において、適正な処理のために必要な廃棄物情報（成分や性状等）を把握し処理業者に提供することが必要である。

2-3.　舗装工

道路改良工事等において、排水構造物と接する舗装仕上げ面は、排水構造物天端より低くなってはならない。

2-4.　瀝青材料の散布

プライムコートの使用量は 1.2L/㎡を標準とする。

タックコートの使用量は 0.4L/㎡を標準とする。

2-5.　工事現場の現場環境改善費

1. 本工事は、工事の現場環境改善費を計上する工事である。

この現場環境改善とは、地域との積極的なコミュニケーションを図りつつ工事関係者の意識を高め、現場労働者の作業環境改善を行うものであり、受注者は、この趣旨を理解し発注者と協力しつつ地域との連携を図り、適正に工事の円滑な執行を実施しなければならない。

2. 現場環境改善を行う内容は、下記の4計上費目ごとに1内容ずつ（いずれか1費目のみ2内容）の計5つの内容を選定のうえ、実施するものとする。

計上費目	実施する内容（率計上分）

現場環境改善 （仮設備関係）	1．用水・電力等の供給設備、2．緑化・花壇、3．ライトアップ施設 4．見学路及び椅子の設置、5．昇降設備の充実、6．環境負荷の低減
現場環境改善 （営繕関係）	1．現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 2．労働者宿舎の快適化、3．デザインボックス（交通誘導員待機室） 4．現場休憩所の快適化、5．健康関連設備及び厚生施設の充実等
現場環境改善 （安全関係）	1．工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等） 2．盗難防止対策（警報機等）、3．避暑（熱中症予防）・防寒対策
地域連携	1．完成予想図、2．工法説明図、3．工事工程表 4．デザイン工事看板（各工事PR看板含む） 5．見学会等の開催（イベント等の実施含む） 6．見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 7．パンフレット・工法説明ビデオ 8．地域対策費等（地域行事等の経費を含む）、9．社会貢献

3．受注者は、具体的な実施内容と実施時期を事前に監督職員と協議し、その結果を報告すること。

4．以下の項目については、現場環境改善の内容に含まれないことから、実施にあたっては留意すること。

（1） 仮設関係：仮囲い、模様フェンス、仮歩道マット

（2） 営繕関係：デザインボックス、倉庫及び材料保管庫、監督員詰所、シャワー施設、ウォータークーラー、観葉植物、意見箱の設置

（3） 安全関係：バリケード、転落防止柵

~~2-6.　快適トイレの設置~~

~~1. 内容~~

~~受注者は、現場に以下の（1）～（11）の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。（12）～（17）については、満たしていればより快適に使用できると思われる項目であり、必須ではない。~~

~~なお、快適トイレの手配が困難な場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。~~

~~◆ 快適トイレに求める機能~~

~~（1） 洋式（洋風）便器~~

~~（2） 水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む）~~

~~（3） 臭い逆流防止機能~~

~~（4） 容易に開かない施錠機能~~

~~（5） 照明設備~~

~~（6） 衣類掛け等のフック、又は荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg以上とする）~~

~~◆ 付属品として備え付けるもの~~

~~（7） 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示~~

~~（8） 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫~~

~~（9） サニタリーボックス~~

~~（10） 鏡と手洗器~~

~~(11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品~~

~~◆ 推奨する仕様と付属品~~

~~(12) 内寸法900×900㎜以上(面積ではない)~~

~~(13) 擬音装置(機能を含む)~~

~~(14) 着替え台~~

~~(15) 臭気対策機能の多重化~~

~~(16) 室内温度の調整が可能な設備~~

~~(17) 小物置き場(トイレットペーパー予備置き場等)~~

~~2. 快適トイレに要する費用~~

~~快適トイレに要する費用について、当初設計では計上していない。~~

~~受注者は、上記1の内容を満たす快適トイレであることを示す資料を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、設計変更時に見積書を提出するものとする。~~

~~上記(1)～(11)の費用については従来品相当額を差し引いた後、51,000円／基・月を上限に設計変更の対象とする。~~

~~なお、設計変更数量の上限については、男女別で各1基ずつ2基／1工事(施工箇所)までとする。~~

~~また、運搬費は、共通仮設費(率)に含むものとし、2基／1工事(施工箇所)よりも多く設置する場合や上限額を超える費用については、現場環境改善費(率)での支出を認めるものとして、別途計上は行わない。~~

一 般 明 示 事 項

1-1. 提出書類

受注者は、建設工事請負契約約款第3条に規定する工程表を所定の様式に基づき作成し、監督職員を経由して発注者に提出しなければならない。

また、工事の一部を下請負に付する場合は、下請計画(変更)報告書を提出し、監督職員の承諾を得なければならない。承諾後は、施工体制台帳及び体系図を作成し、速やかに監督職員に提出しなければならない。

なお、下請計画(変更)報告書が提出されずに下請負業者が施工している場合は、工事の一時中止を命じる場合もありうる。

1-2. 施工計画書

受注者は、工事着手前に本工事の施工計画書を監督職員に提出しなければならない。

ただし、維持工事や小規模工事(請負金額 130 万円以下)においては監督職員の承諾を得て記載内容の一部を省略することができる。

また、施工計画書の内容に変更が生じた場合には、その都度変更施工計画書を監督職員に提出しなければならない。ただし、変更内容が数量のわずかな増減等の場合は、後日の提出で良いものとする。

1-3. 環境対策

当該工事を施工するにあたり、排出ガス対策型の建設機械を使用するものとする。なお、排出ガス対策型建設機械の使用ができない場合は、その理由を書面により監督職員に提出し承諾を得ること。なお、対策型を使用しない場合は、変更の対象とする。

また、工事写真により使用機械を判定するため、現場との整合が図れるように記録すること。

数 量 総 括 表（本 工 事 費）

都市計画道路3･4･19号山王町本町線電線共同溝工事

工　種	種　別	細　別	単位	数 量	摘　　要
電線共同溝					
開削土工					
掘削工					
	開削掘削	床掘り （電線共同溝）	m3	180	177.0
埋戻し工					
	埋戻し･締固め （電線共同溝）	発生土	m3	70	74.0
	埋戻し･締固め （電線共同溝）	砂	m3	70	71.0
残土処理工					
	整地	残土受入れ地での処理	m3	100	95.0
	土砂等運搬 （電線共同溝）	土砂　L＝4km	m3	100	95.0
構造物撤去工					
舗装版破砕工					
	殻運搬 （電線共同溝）	アスファルト塊	m3	5	5.0
	殻処分	アスファルト塊	m3	5	5.0
	舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下	m	390	391.8
	舗装版破砕	舗装版破砕積込 （電線共同溝）	m2	130	130.0
	濁水処理	アスファルト切断水	m3	0.3	0.3
構造物取壊し					
	殻運搬	コンクリート無筋	m3	6	5.5
	殻処分	コンクリート無筋	m3	6	5.5

工　種	種　別	細　別	単位	数　量	摘　　要
	舗装版切断	コンクリート 15cm以下	m	22	22.0
	コンクリート取壊し	コンクリート無筋	m3	6	5.5
	殻運搬	コンクリート有筋	m3	11	10.8
	殻処分	コンクリート有筋	m3	11	10.8
	コンクリート取壊し	コンクリート有筋	m3	11	10.8
舗装工					
アスファルト舗装工					
	路盤工(歩道部)	RC-40　t=11cm	m2	93	93.0
	表層(歩道部)	再生細粒度(13) t=3cm	m2	93	93.0
	下層路盤	RC-40　t=38cm	m2	43	43.0
	上層路盤	M-40　t=13cm	m2	43	43.0
	表層(車道部)	再生密粒度(20F) t=5cm	m2	43	43.0
電線共同溝工					
管路工(管路部) CCVPφ125					
	埋設管路	CCVP　φ125 直管　L=5.0m	m	77	76.5
	埋設管路	CCVP　φ125 曲管　L=1.0m	m	44	44.2
	ダクトスリーブ	CCVP　φ125 L=450mm	個	7	7
	管枕	CCVP　φ125用	個	118	118
管路工(管路部) CCVPφ100					
	埋設管路	CCVP　φ100 直管　L=5.0m	m	85	84.5
	埋設管路	CCVP　φ100 曲管　L=1.0m	m	40	39.8

工　種	種　別	細　別	単位	数　量	摘　　要
	ダクトスリーブ	CCVP　φ100 L=450㎜	個	12	12
	管枕	CCVP　φ100用	個	26	26
管路工（管路部） AVPφ125					
	埋設管路	AVP　φ125 直管　L=5.0m	m	11	11.0
	埋設管路	AVP　φ125 曲管　L=1.0m	m	4	4.2
	管枕	AVP　φ125用	個	10	10.0
管路工（管路部） AVPφ100					
	埋設管路	AVP　φ100 直管　L=5.0m	m	61	60.6
	埋設管路	AVP　φ100 曲管　L=1.0m	m	7	7.2
	管枕	AVP　φ100用	個	33	33
管路工（管路部） VPφ150（共用FA管）					
	埋設管路	VPφ150（共用FA管） 直管　L=5.0m	m	11	10.8
	ダクトスリーブ	VP（共用FA管）φ150用 L=305㎜	個	1	1
	管枕	VP（共用FA管）φ150用	個	5	5
管路工（管路部） ボディ管＋さや管					
	埋設管路	VPφ200　ﾎﾞﾃﾞｨ管 （SU50+SU30）直管 L=5.0m	m	14	14.4
	埋設管路	VPφ200　ﾎﾞﾃﾞｨ管 （SU50+SU30）曲管 L=1.0m	m	5	4.7
	インサート付 ダクトスリーブ	VP　φ200 L=450㎜	個	1	1
	ボルト固定式 ロータス管	VP　φ200用	個	1	1
	管枕	VP　φ200用	個	24	24
SUφ50(ボディ管内さや管)					
	端末部用短管	Φ50用　L=1.1m	本	10	10.0

工　種	種　別	細　別	単位	数　量	摘　　要
SUφ30(ボディ管内さや管)					
	端末部用短管	Φ30用　L=1.1m	本	10	10.0
管路工（管路部） FEP　φ65					
	埋設管路	FEP　φ65	m	17	16.6
	ダクトスリーブ	受け継手＋差込継手	個	3	3
管路工（管路部） FEP　φ50					
	埋設管路	FEP　φ50	m	7	6.6
	ダクトスリーブ	受け継手＋差込継手	個	1	1
管路工（管路部） FEP　φ30					
	埋設管路	FEP　φ30	m	7	6.6
	ダクトスリーブ	受け継手＋差込継手	個	1	1
埋設表示工					
	埋設表示シート	幅400㎜	m	211	211.3
	埋設表示シート	幅600㎜	m	29	29.4
プレキャストボックス工（特殊部）					
	プレキャストボックス （分岐桝）	400×500×3000	個	1	1,268　kg　1
	警察用ハンドホール	3段　蓋付 600×600×600	個	1	459　kg　1
	蓋 （分岐桝用）	400×3000	組	1	240　kg　1
消雪施設復旧工					
歩道舗装工					
	不陸整正	補足材無	m2	87	87.4

工　種	種　別	細　別	単位	数　量	摘　　要
	特殊ﾌﾞﾛｯｸ舗装	30cm×30cm	m2	88	88.0
	誘導ブロック設置	30cm×30cm	m2	8	8.2
本管部コンクリート					
	コンクリート打設	小構造物 18-8-40BB	m3	1	1.2
放熱管保護コンクリート					
	コンクリート打設	小構造物 21-8-25BB	m3	10	9.6
放熱管復旧工					
	配管工	SGP 白 50A	m	18	18.0
	分岐サドルチューブ 取付工	50A×15A	個	10	10.0
	SMSバルブユニット 取付工	A型	個	5	5.0
	放熱管取付工	15A、200mmﾋﾟｯﾁ	㎡	96	96.2
	スペーサー取付工	防錆タイプ h=60mm	m	96	96.2
	現地加工取付工	WPH継手 15A、外ねじ型	個	9	9.0
仮設工					
交通管理工					
	交通誘導警備員		式	1	1

電線共同溝計画平面図(1/3)

S=1:250

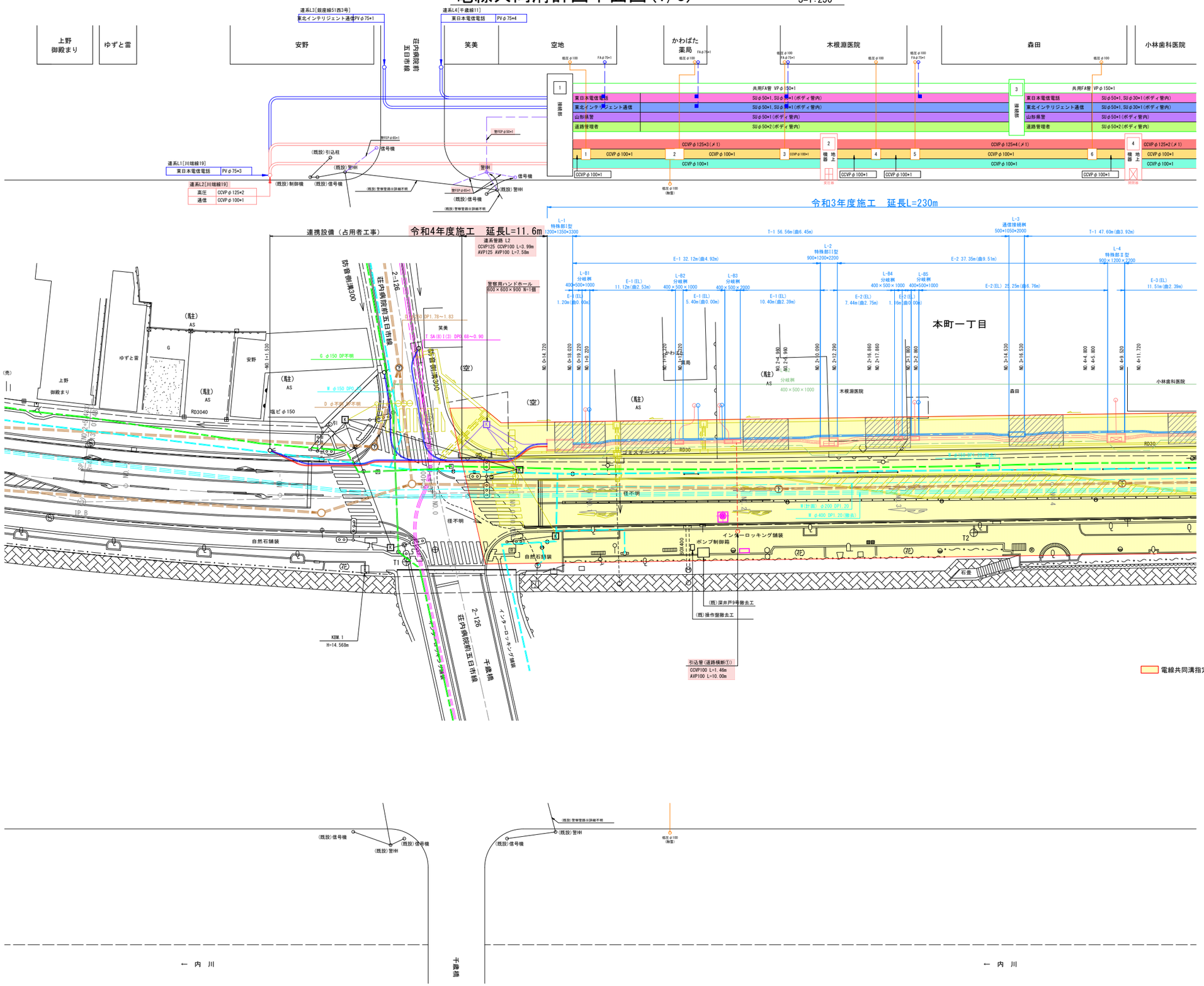

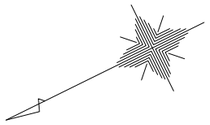

※東北電力の管種は以下の通りとする。
歩道部はCCVP管、車道部はAVP管

配線計画凡例	
東北電力(高圧)	
東北電力(低圧)	
東北電力(通信)	
東日本電信電話	
東北インテリジェント通信	
山形県警	
道路管理者	

電線共同溝凡例				
管路	幹線	電力		
		通信		
	引込	電力	高圧	
			低圧	
		通信		
	連系	電力		
		通信		
特殊部	接続部横断部		I型	
	接続部	電力	II型	
		通信	II型	
	地上機器		開閉器	
			変圧器	
	電力分岐桝			

既設埋設物凡例		
記号	企業者名	備考
D	下水道(汚水)	
W	水　道	
G	鶴岡ガス	
E	東北電力	
T	NTT	

計画埋設物凡例		
記号	企業者名	備考
D	下水道	
W	上水道	
G	ガ　ス	

電線共同溝指定区域

実　施

令和　4　年度	図番	1　葉　17
路線名称又は河川名	市道大泉橋一日市町線	
工事名	都市計画道路3・4・19号山王町本町線 電線共同溝工事	
位　置	鶴岡市本町一丁目 地内	
電線共同溝計画平面図(1/3)		
縮　尺　1:250	鶴　岡　市	

電線共同溝計画平面図(2/3)

S=1:250

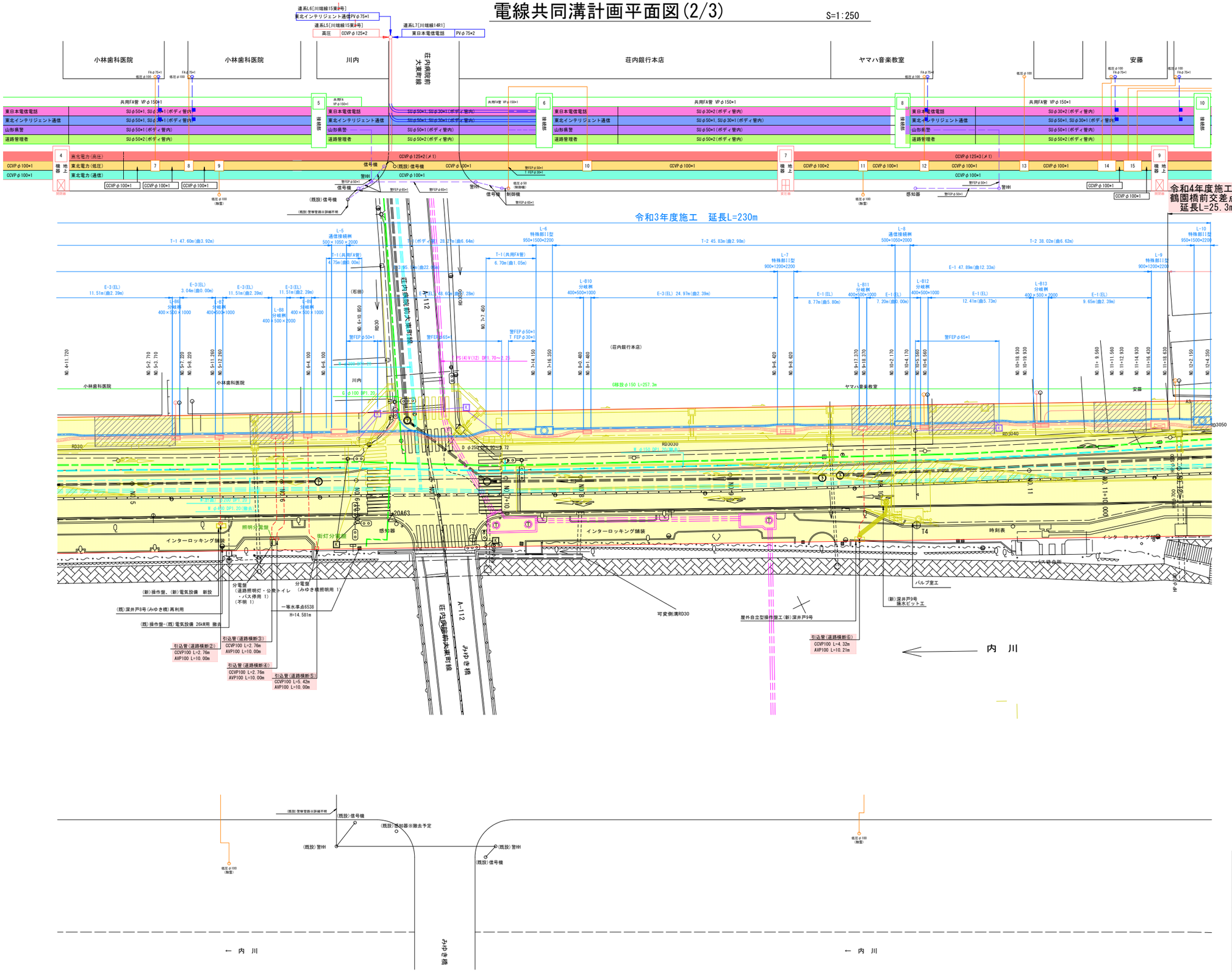

※東北電力の管種は以下の通りとする。
歩道部はCCVP管、車道部はAVP管

配線計画凡例	
東北電力(高圧)	
東北電力(低圧)	
東北電力(通信)	
東日本電信電話	
東北インテリジェント通信	
山形県警	
道路管理者	

電線共同溝凡例				
管路	幹線	電力		
		通信		
	引込	電力	高圧	
			低圧	
		通信		
	連系	電力		
		通信		
特殊部	接続部横断部	I型		
	接続部	電力II型		
		通信II型		
	地上機器	開閉器		
		変圧器		
	電力分岐桝			

既設埋設物凡例		
記号	企業者名	備考
D	下水道(汚水)	
W	水　道	
G	鶴岡ガス	
E	東北電力	
T	NTT	

計画埋設物凡例		
記号	企業者名	備考
D	下水道	
W	上水道	
G	ガ　ス	

実　施

令和 4 年度	図番	2 葉 17
路線名称又は河川名	市道大泉橋一日市町線	
工事名	都市計画道路3・4・19号山王町本町線 電線共同溝工事	
位置	鶴岡市本町一丁目 地内	
電線共同溝計画平面図(2/3)		
縮尺 1:250	鶴岡市	

電線共同溝計画平面図(3/3)

S=1:250

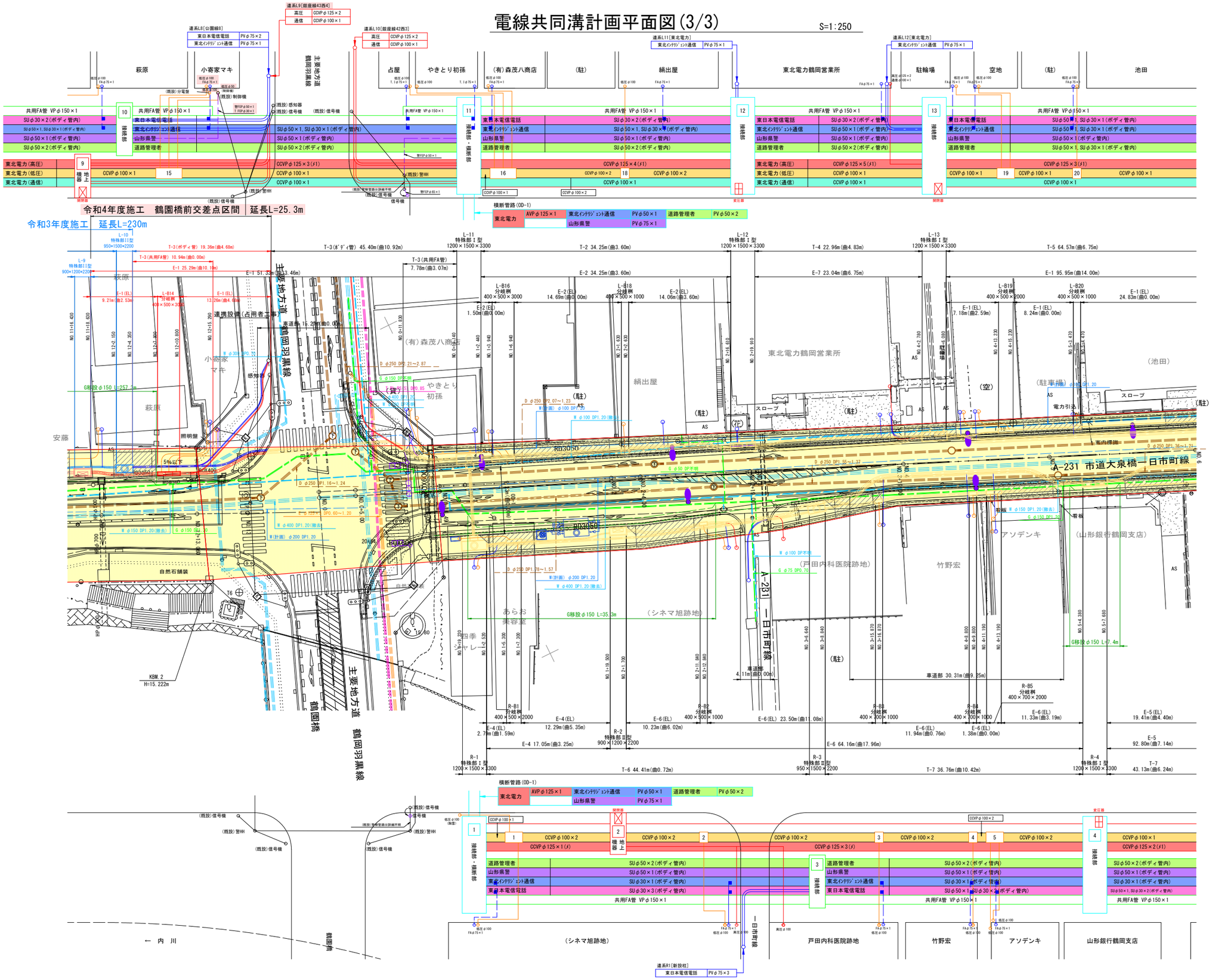

※東北電力の管理は以下の通りとする。
歩道部はCCVP管、車道部はAVP管

配線計画凡例	
東北電力(高圧)	
東北電力(低圧)	
東北電力(通信)	
東日本電信電話	
東北インテリジェント通信	
山形県警	
道路管理者	

電線共同溝凡例				
幹線		電力		
		通信		
引込		電力	高圧	
			低圧	
		通信		
連系		電力		
		通信		
特殊部	接続部横断部	Ⅰ型		
	接続部	電力Ⅱ型		
		通信Ⅱ型		
	地上機器	開閉器		
		変圧器		
	電力分岐桝			

既設埋設物凡例		
記号	企業者名	備考
D	下水道(汚水)	
W	水　道	
G	鶴岡ガス	
E	東北電力	
T	ＮＴＴ	

計画埋設物凡例		
記号	企業者名	備考
D	下水道	
W	上水道	
G	ガ　ス	

実施

令和　4　年度		図番	3　葉　17
路線名称又は河川名	市道大泉橋ー日市町線		
工事名	都市計画道路3・4・19号山王町本町線 電線共同溝工事		
位置	鶴岡市本町一丁目 地内		
電線共同溝計画平面図(3/3)			
1：250	鶴　岡　市		

電線共同溝計画平面-縦断図(1/3)

S=1:250

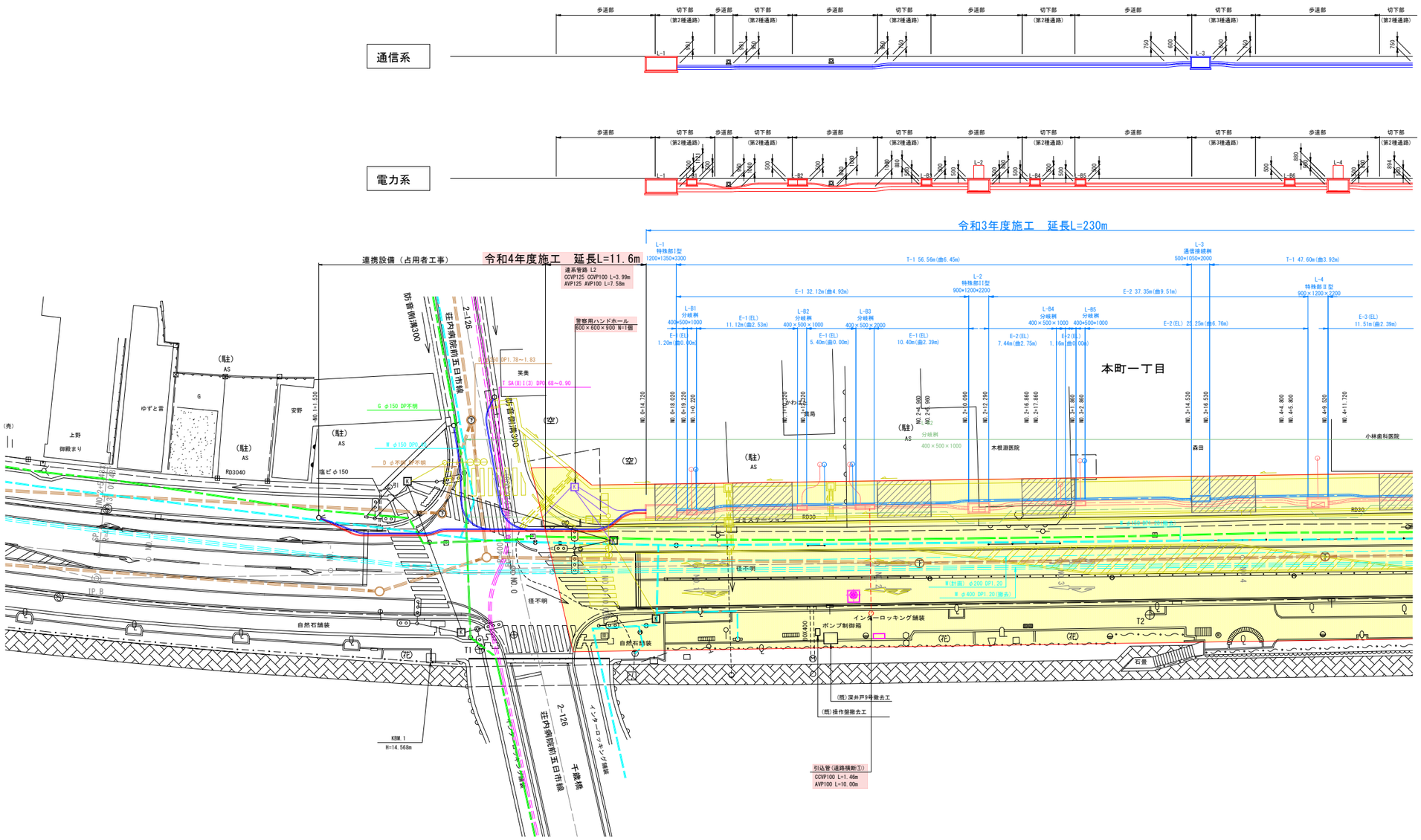

電線共同溝凡例

管路	幹線	電力		
		通信		
	引込	電力	高圧	
			低圧	
		通信		
	連系	電力		
		通信		
特殊部	接続部横断部		I型	
	接続部		電力II型	
			通信II型	
	地上機器		開閉器	
			変圧器	
	電力分岐桝			

既設埋設物凡例

記号	企業者名	備考
D	下水道(汚水)	
W	水　道	
G	鶴岡ガス	
E	東北電力	
T	NTT	

計画埋設物凡例

記号	企業者名	備考
D	下水道	
W	上水道	
G	ガ　ス	

実　施

令和　4　年度		図番	4　業　17
路線名称又は河川名	市道大泉橋一日市町線		
工事名	都市計画道路3・4・19号山王町本町線 電線共同溝工事		
位　置	鶴岡市本町一丁目 地内		
電線共同溝計画平面・縦断図(1/3)			
縮　尺　1:250	鶴　岡　市		

電線共同溝計画平面-縦断図(2/3)

S=1:250

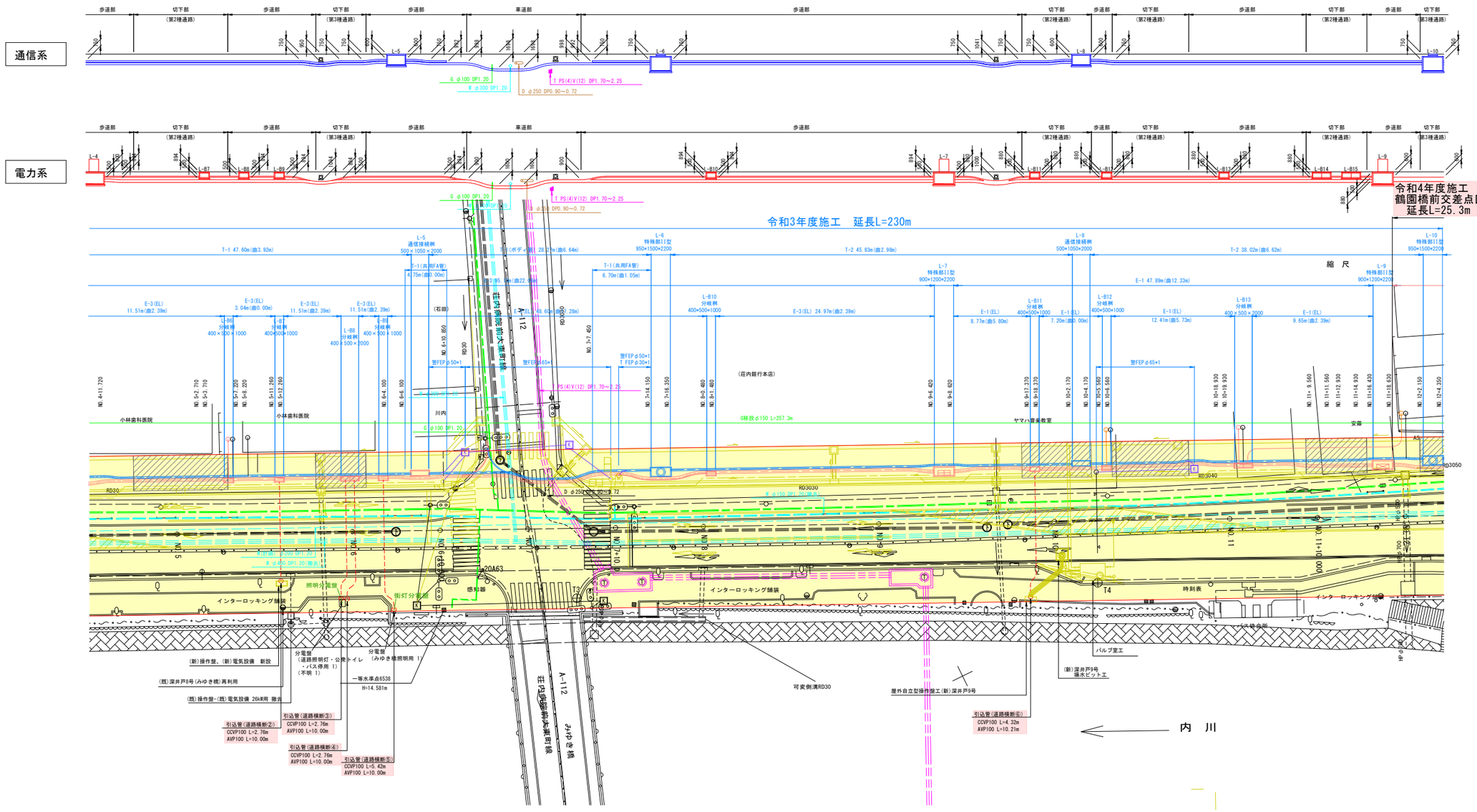

電線共同溝凡例

管路	幹線	電力		
		通信		
	引込	電力	高圧	
			低圧	
		通信		
	連系	電力		
		通信		
特殊部	接続部横断部	I型		
	接続部	電力 II型		
		通信 II型		
	地上機器	開閉器		
		変圧器		
	電力分岐桝			

既設埋設物凡例

記号	企業者名	備考
D	下水道(汚水)	
W	水　道	
G	鶴岡ガス	
E	東北電力	
T	NTT	

計画埋設物凡例

記号	企業者名	備考
D	下水道	
W	上水道	
G	ガ　ス	

実　施

令和　4　年度		図番	5　葉　17
路線名称又は河川名	市道大泉橋一日市町線		
工事名	都市計画道路3・4・19号山王町本町線 電線共同溝工事		
位　置	鶴岡市本町一丁目 地内		
電線共同溝計画平面・縦断図(2/3)			
1:250	鶴　岡　市		

電線共同溝計画平面・縦断図(3/3)

S=1:250

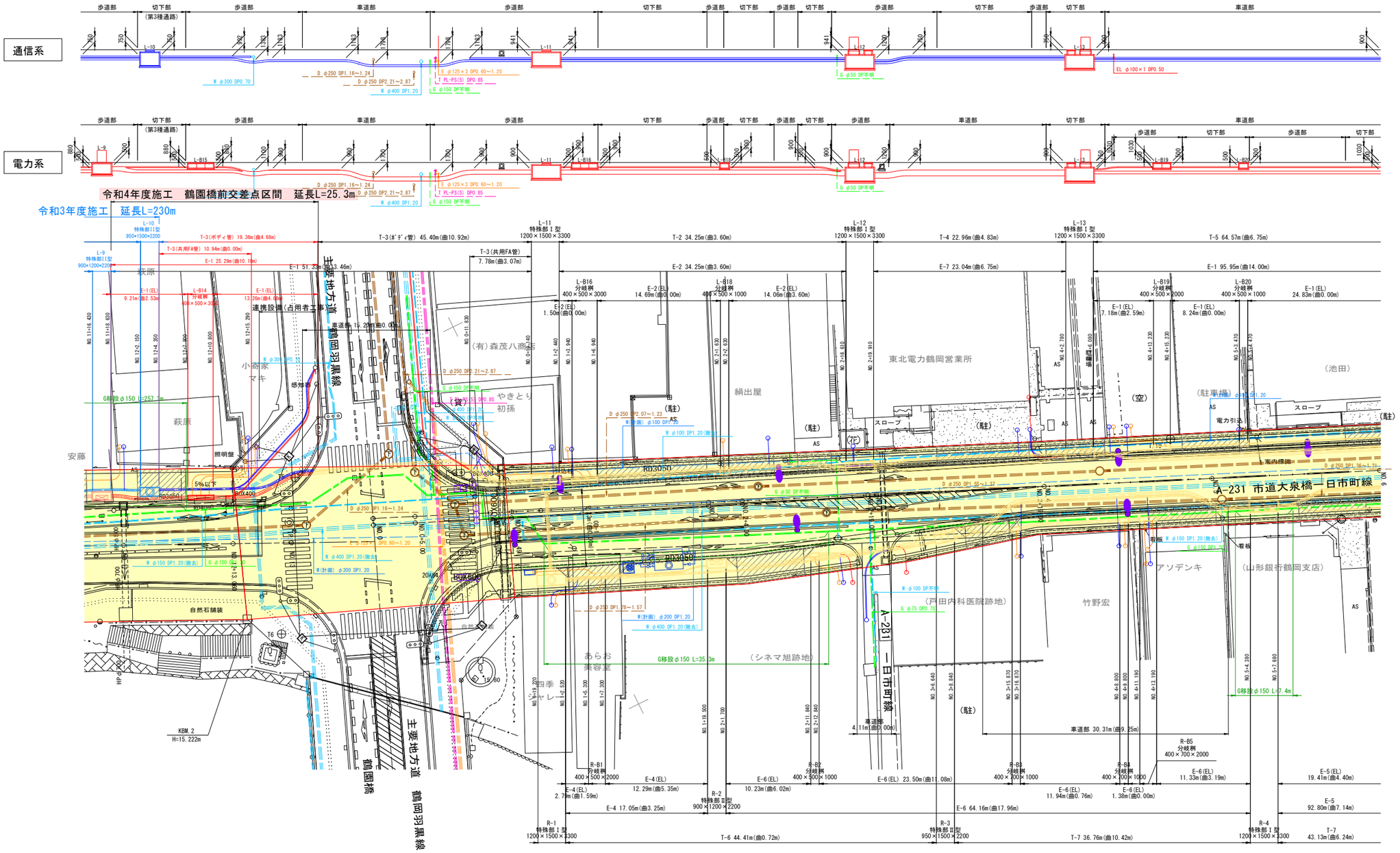

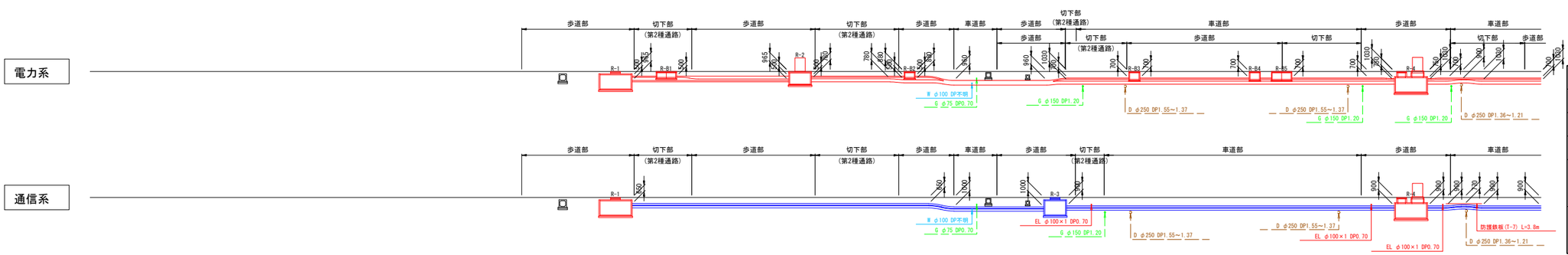

電線共同溝凡例

幹線	電力			
幹線	通信			
引込	電力	高圧		
引込	電力	低圧		
引込	通信			
連系	電力			
連系	通信			
特殊部	接続部横断部	I型		
特殊部	接続部	電力II型		
特殊部	接続部	通信II型		
特殊部	地上機器	開閉器		
特殊部	地上機器	変圧器		
特殊部	電力分岐桝			

既設埋設物凡例

記号	企業者名	備考
D	下水道(汚水)	
W	水　道	
G	鶴岡ガス	
E	東北電力	
T	NTT	

計画埋設物凡例

記号	企業者名	備考
D	下水道	
W	上水道	
G	ガ　ス	

実　施

令和　4　年度		図番	6　葉　17
路線名称又は河川名	市道大泉橋一日市町線		
工事名	都市計画道路3・4・19号山王町本町線 電線共同溝工事		
位　置	鶴岡市本町一丁目　地内		
電線共同溝計画平面・縦断図(3/3)			
1:250	鶴　岡　市		

標 準 横 断 図

S=1:50

歩道部

表　層	自然石舗装	t= 3cm
	モルタル	t= 2cm
	コンクリート	t= 7cm
路　盤	再生クラッシャーラン RC-40	t=10cm

車輌乗入部

表　層	自然石舗装	t= 3cm
	モルタル	t= 2cm
	コンクリート	t=10cm
路　盤	再生クラッシャーラン RC-40	t=15cm

車道部

表　　層	再生密粒度As(20F)	t= 5cm
上層路盤	粒調砕石 M-40	t=13cm
下層路盤	再生クラッシャーラン RC-40	t=38cm
路　　床	砂	t=60cm

歩道　特殊部（仮舗装）

表　層	再生細粒度As（13）	t= 3cm
路　盤	再生クラッシャーラン RC-40	t=11cm
埋戻し	発生土	
(埋戻し	砂	床付け面から管上5cmまで)

歩道　管路部（仮舗装）

表　層	再生細粒度As（13）	t= 3cm
路　盤	再生クラッシャーラン RC-40	t=11cm
埋戻し	発生土	
(埋戻し	砂	床付け面から管上5cmまで)

都市計画道路３．４．１９号山王町本町線
（管路部）

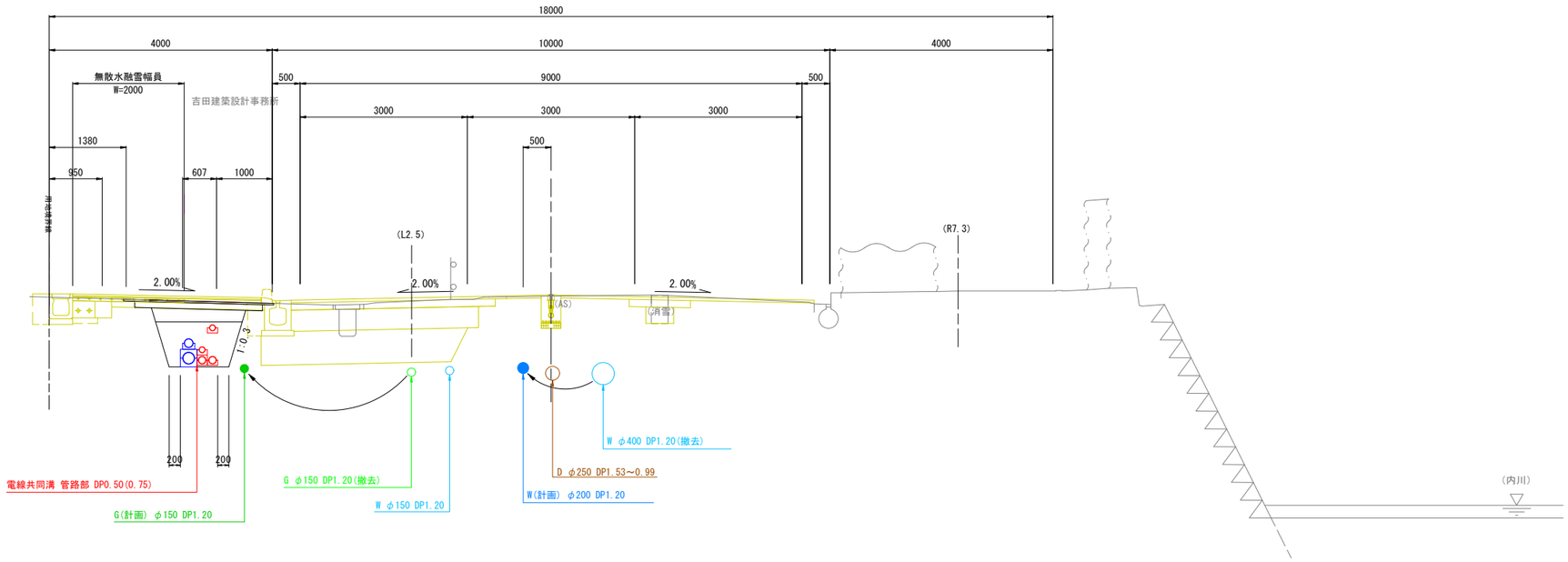

実　施

令和　4　年度		図 番	7　葉　17
路線名称又は 河　川　名	市道大泉橋ー日市町線		
工事名	都市計画道路3・4・19号山王町本町線 電線共同溝工事		
位　置	鶴岡市本町一丁目 地内		
標準断面図			
1:50		鶴　岡　市	

横　断　図（6）

S=1:100

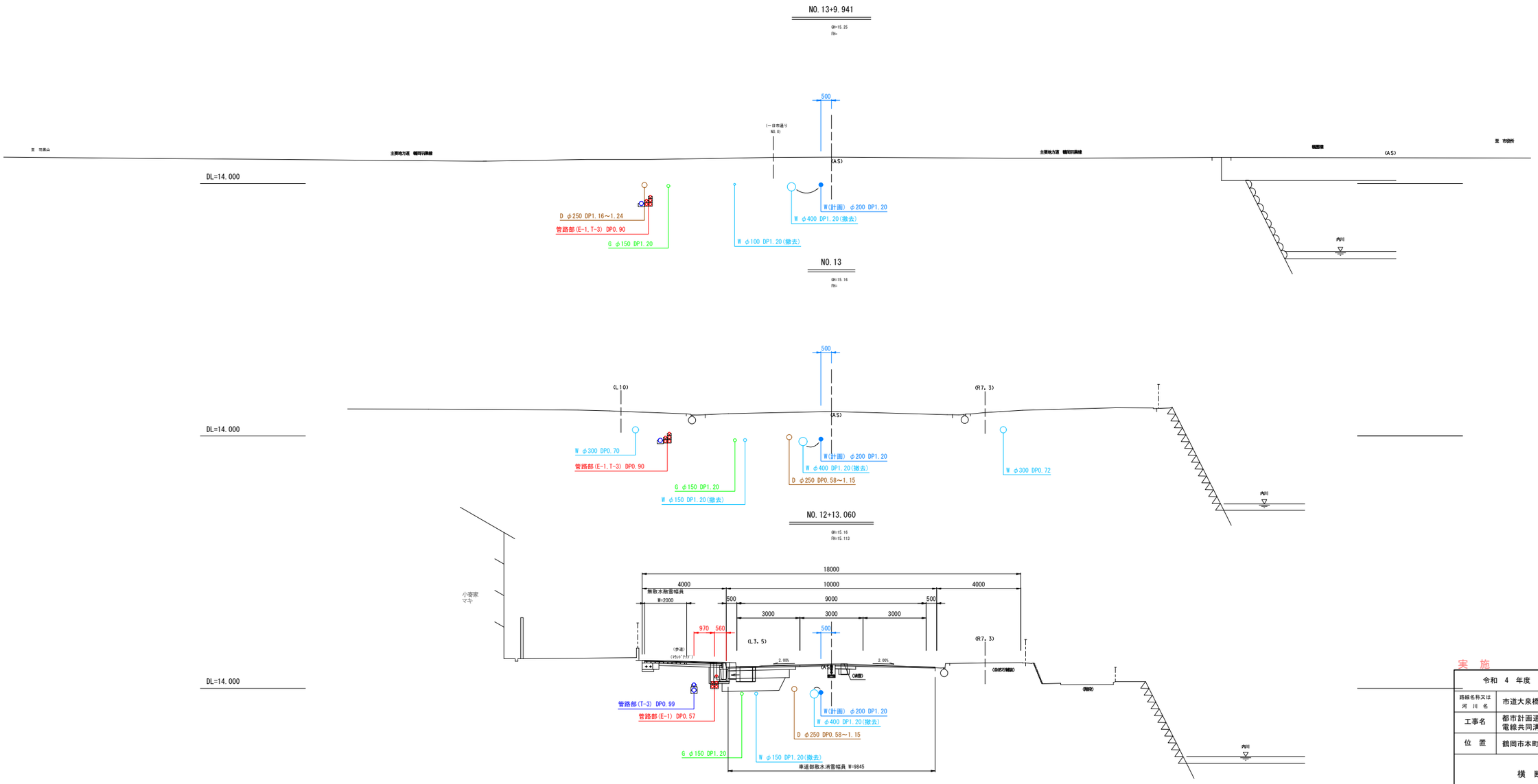

注）地下埋設物は位置、土被りともに推定の為、工事（掘削）時は各関係事務所立会のうえ試掘を行うこと。

実　施

令和　4　年度		図 番	8　葉　17
路線名称又は 河　川　名	市道大泉橋ー日市町線		
工事名	都市計画道路3・4・19号山王町本町線 電線共同溝工事		
位　置	鶴岡市本町一丁目 地内		
横　断　図			
1：100	鶴　岡　市		

管路部構造図(1)

S=1:10

（川端工区）

E-1　T-1

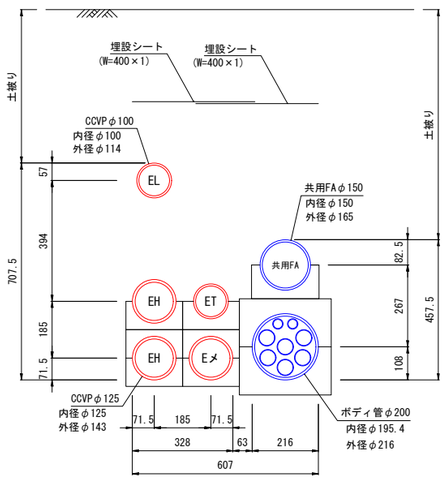

ボディ管内さや管内訳

φ50×6(T1,I1,K1,R2,メ1)
φ30×2(T1,I1)

【管路部収容形態一覧表】

＜電力系＞

種　別	企業名	管種(径)	条数	収容ｹｰﾌﾞﾙ名	条数	外径	記号
単　管	東北電力（電力）	CCVPφ125	3				EH,Eメ
		CCVPφ100	1				EL
	東北電力（保安通信）	CCVPφ100	1				ET

※車道部はAVP管を使用

＜通信系＞

種　別	企業名	管種(径)	条数	収容ｹｰﾌﾞﾙ名	条数	外径	記号
共用FA管	―	VPφ150	1				―
ボディ管（φ200）φ50×6 φ30×2	NTT東日本	SUφ50	1	ﾒﾀﾙｹｰﾌﾞﾙ (0.4-400CJF-H)	1	33.0	T
		SUφ30	1	光ｹｰﾌﾞﾙ 40SM-ﾀﾝｼﾝ	1	14.0	
	東北ｲﾝﾃﾘｼﾞｪﾝﾄ通信	SUφ50	1	光ｹｰﾌﾞﾙ 300C	1	21.5	I
		SUφ30	1	光ｹｰﾌﾞﾙ 200C	1	17.0	
	山形県警	SUφ50	1				K
	道路管理者	SUφ50	2				R
		SUφ30	---				
	ﾒﾝﾃﾅﾝｽ管	SUφ50	1				メ
		SUφ30	---				
	余 剰 管	SUφ50	---				余
		SUφ30	---				

（川端工区）

E-2　T-1

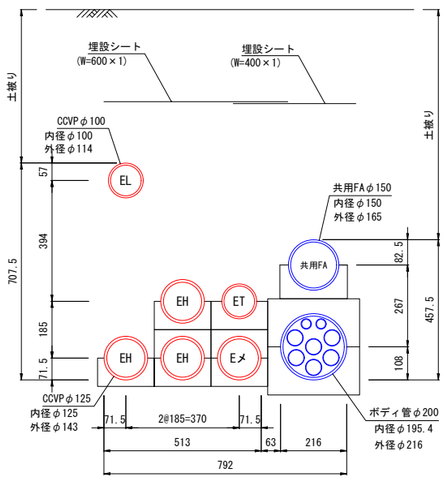

ボディ管内さや管内訳

φ50×6(T1,I1,K1,R2,メ1)
φ30×2(T1,I1)

【管路部収容形態一覧表】

＜電力系＞

種　別	企業名	管種(径)	条数	収容ｹｰﾌﾞﾙ名	条数	外径	記号
単　管	東北電力（電力）	CCVPφ125	4				EH,Eメ
		CCVPφ100	1				EL
	東北電力（保安通信）	CCVPφ100	1				ET

※車道部はAVP管を使用

＜通信系＞

種　別	企業名	管種(径)	条数	収容ｹｰﾌﾞﾙ名	条数	外径	記号
共用FA管	―	VPφ150	1				―
ボディ管（φ200）φ50×6 φ30×2	NTT東日本	SUφ50	1	ﾒﾀﾙｹｰﾌﾞﾙ (0.4-400CJF-H)	1	33.0	T
		SUφ30	1	光ｹｰﾌﾞﾙ 40SM-ﾀﾝｼﾝ	1	14.0	
	東北ｲﾝﾃﾘｼﾞｪﾝﾄ通信	SUφ50	1	光ｹｰﾌﾞﾙ 300C	1	21.5	I
		SUφ30	1	光ｹｰﾌﾞﾙ 200C	1	17.0	
	山形県警	SUφ50	1				K
	道路管理者	SUφ50	2				R
		SUφ30	---				
	ﾒﾝﾃﾅﾝｽ管	SUφ50	1				メ
		SUφ30	---				
	余 剰 管	SUφ50	---				余
		SUφ30	---				

（川端工区）

E-3　T-1

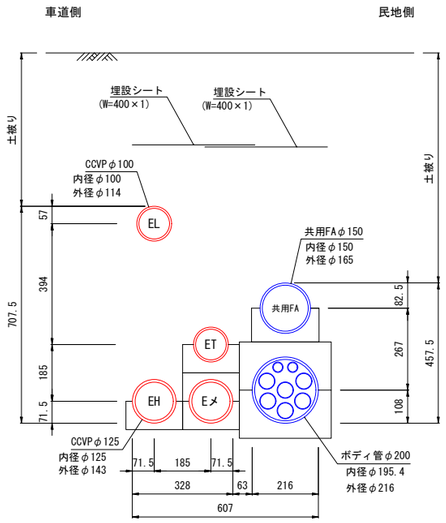

ボディ管内さや管内訳

φ50×6(T1,I1,K1,R2,メ1)
φ30×2(T1,I1)

【管路部収容形態一覧表】

＜電力系＞

種　別	企業名	管種(径)	条数	収容ｹｰﾌﾞﾙ名	条数	外径	記号
単　管	東北電力（電力）	CCVPφ125	2				EH,Eメ
		CCVPφ100	1				EL
	東北電力（保安通信）	CCVPφ100	1				ET

※車道部はAVP管を使用

＜通信系＞

種　別	企業名	管種(径)	条数	収容ｹｰﾌﾞﾙ名	条数	外径	記号
共用FA管	―	VPφ150	1				―
ボディ管（φ200）φ50×6 φ30×2	NTT東日本	SUφ50	1	ﾒﾀﾙｹｰﾌﾞﾙ (0.4-400CJF-H)	1	33.0	T
		SUφ30	1	光ｹｰﾌﾞﾙ 40SM-ﾀﾝｼﾝ	1	14.0	
	東北ｲﾝﾃﾘｼﾞｪﾝﾄ通信	SUφ50	1	光ｹｰﾌﾞﾙ 300C	1	21.5	I
		SUφ30	1	光ｹｰﾌﾞﾙ 200C	1	17.0	
	山形県警	SUφ50	1				K
	道路管理者	SUφ50	2				R
		SUφ30	---				
	ﾒﾝﾃﾅﾝｽ管	SUφ50	1				メ
		SUφ30	---				
	余 剰 管	SUφ50	---				余
		SUφ30	---				

（川端工区）

E-3　T-2

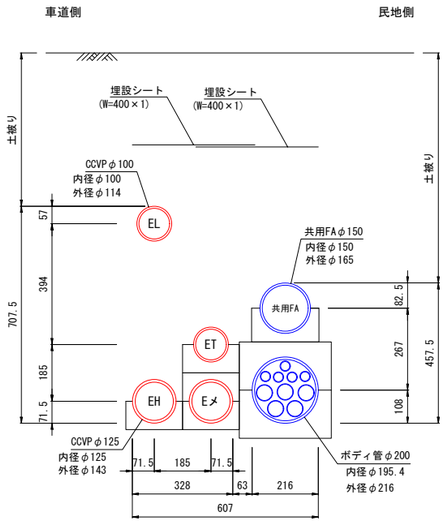

ボディ管内さや管内訳

φ50×5(I1,K1,R2,メ1)
φ30×5(T2,I1,余2)

【管路部収容形態一覧表】

＜電力系＞

種　別	企業名	管種(径)	条数	収容ｹｰﾌﾞﾙ名	条数	外径	記号
単　管	東北電力（電力）	CCVPφ125	2				EH,Eメ
		CCVPφ100	1				EL
	東北電力（保安通信）	CCVPφ100	1				ET

※車道部はAVP管を使用

＜通信系＞

種　別	企業名	管種(径)	条数	収容ｹｰﾌﾞﾙ名	条数	外径	記号
共用FA管	―	VPφ150	1				―
ボディ管（φ200）φ50×5 φ30×5	NTT東日本	SUφ30	2	ﾒﾀﾙｹｰﾌﾞﾙ (0.4-100CJF-H)	1	18.5	T
				光ｹｰﾌﾞﾙ 40SM-ﾀﾝｼﾝ	1	14.0	
	東北ｲﾝﾃﾘｼﾞｪﾝﾄ通信	SUφ50	1	光ｹｰﾌﾞﾙ 300C	1	21.5	I
		SUφ30	1	光ｹｰﾌﾞﾙ 200C	1	17.0	
	山形県警	SUφ50	1				K
	道路管理者	SUφ50	2				R
		SUφ30	---				
	ﾒﾝﾃﾅﾝｽ管	SUφ50	1				メ
		SUφ30	---				
	余 剰 管	SUφ50	---				余
		SUφ30	2				

実　施

令和　4　年度	図 番	9　業　17
路線名称又は河川名	市道大泉橋一日市町線	
工事名	都市計画道路3・4・19号山王町本町線 電線共同溝工事	
位　置	鶴岡市本町一丁目 地内	
管路部構造図(1)		
1：10	鶴　岡　市	

管路部構造図(2)

S=1:10

（川端工区）

E-1　T-2

※特殊部L-7～分岐桝L-B9区間のみ適用

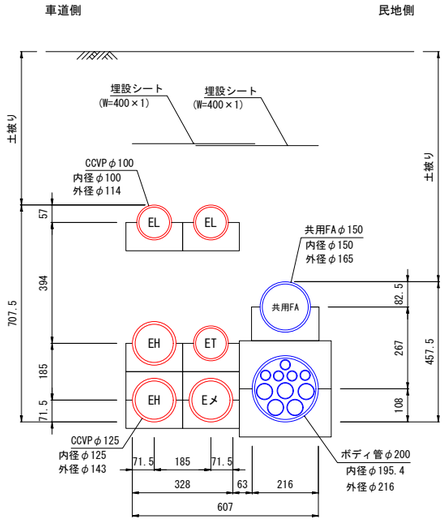

ボディ管内さや管内訳

φ50×5(I1,K1,R2,メ1)
φ30×5(T2,I1,余2)

【管路部収容形態一覧表】

＜電力系＞

種　別	企業名	管種(径)	条数	収容ｹｰﾌﾞﾙ名	条数	外径	記号
単　管	東北電力（電力）	CCVPφ125	3				EH,Eメ
		CCVPφ100	2				EL
	東北電力（保安通信）	CCVPφ100	1				ET

※車道部はAVP管を使用

＜通信系＞

種　別	企業名	管種(径)	条数	収容ｹｰﾌﾞﾙ名	条数	外径	記号
共用FA管	―	VPφ150	1				―
ボディ管（φ200）φ50×5 φ30×5	NTT東日本	SUφ30	2	ﾒﾀﾙｹｰﾌﾞﾙ (0.4-100CJF-H)	1	18.5	T
				光ｹｰﾌﾞﾙ 40SM-ﾀﾝｼﾝ	1	14.0	
	東北ｲﾝﾃﾘｼﾞｪﾝﾄ通信	SUφ50	1	光ｹｰﾌﾞﾙ 300C	1	21.5	I
		SUφ30	1	光ｹｰﾌﾞﾙ 200C	1	17.0	
	山形県警	SUφ50	1				K
	道路管理者	SUφ50	2				R
		SUφ30	---				
	ﾒﾝﾃﾅﾝｽ管	SUφ50	1				メ
		SUφ30	---				
	余 剰 管	SUφ50	---				余
		SUφ30	2				

（川端工区）

E-1　T-2

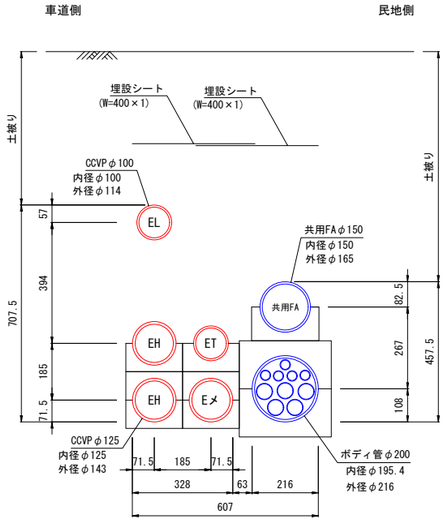

ボディ管内さや管内訳

φ50×5(I1,K1,R2,メ1)
φ30×5(T2,I1,余2)

【管路部収容形態一覧表】

＜電力系＞

種　別	企業名	管種(径)	条数	収容ｹｰﾌﾞﾙ名	条数	外径	記号
単　管	東北電力（電力）	CCVPφ125	3				EH,Eメ
		CCVPφ100	1				EL
	東北電力（保安通信）	CCVPφ100	1				ET

※車道部はAVP管を使用

＜通信系＞

種　別	企業名	管種(径)	条数	収容ｹｰﾌﾞﾙ名	条数	外径	記号
共用FA管	―	VPφ150	1				―
ボディ管（φ200）φ50×5 φ30×5	NTT東日本	SUφ30	2	ﾒﾀﾙｹｰﾌﾞﾙ (0.4-100CJF-H)	1	18.5	T
				光ｹｰﾌﾞﾙ 40SM-ﾀﾝｼﾝ	1	14.0	
	東北ｲﾝﾃﾘｼﾞｪﾝﾄ通信	SUφ50	1	光ｹｰﾌﾞﾙ 300C	1	21.5	I
		SUφ30	1	光ｹｰﾌﾞﾙ 200C	1	17.0	
	山形県警	SUφ50	1				K
	道路管理者	SUφ50	2				R
		SUφ30	---				
	ﾒﾝﾃﾅﾝｽ管	SUφ50	1				メ
		SUφ30	---				
	余 剰 管	SUφ50	---				余
		SUφ30	2				

（川端工区）

E-1　T-3

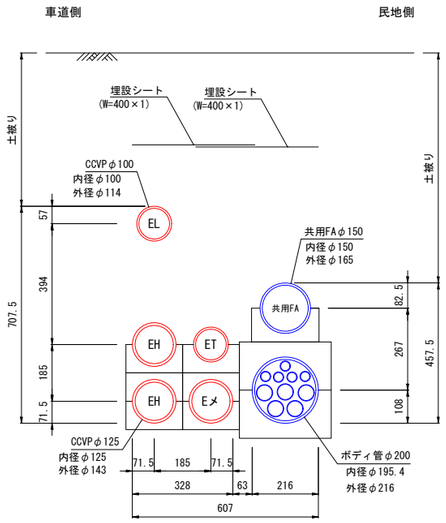

ボディ管内さや管内訳

φ50×5(I1,K1,R2,メ1)
φ30×5(I1,余4)

【管路部収容形態一覧表】

＜電力系＞

種　別	企業名	管種(径)	条数	収容ｹｰﾌﾞﾙ名	条数	外径	記号
単　管	東北電力（電力）	CCVPφ125	3				EH,Eメ
		CCVPφ100	1				EL
	東北電力（保安通信）	CCVPφ100	1				ET

※車道部はAVP管を使用

＜通信系＞

種　別	企業名	管種(径)	条数	収容ｹｰﾌﾞﾙ名	条数	外径	記号
共用FA管	―	VPφ150	1				―
ボディ管（φ200）φ50×5 φ30×5	NTT東日本	SUφ30	---				T
	東北ｲﾝﾃﾘｼﾞｪﾝﾄ通信	SUφ50	1	光ｹｰﾌﾞﾙ 300C	1	21.5	I
		SUφ30	1	光ｹｰﾌﾞﾙ 200C	1	17.0	
	山形県警	SUφ50	1				K
	道路管理者	SUφ50	2				R
		SUφ30	---				
	ﾒﾝﾃﾅﾝｽ管	SUφ50	1				メ
		SUφ30	---				
	余 剰 管	SUφ50	---				余
		SUφ30	4				

（一日市工区）

E-2　T-2

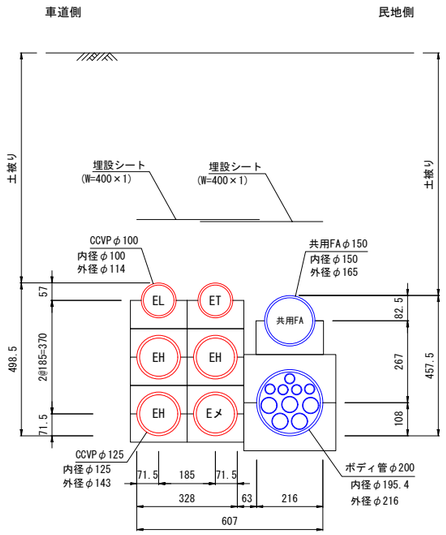

ボディ管内さや管内訳

φ50×5(I1,K1,R2,メ1)
φ30×5(T2,I1,余2)

【管路部収容形態一覧表】

＜電力系＞

種　別	企業名	管種(径)	条数	収容ｹｰﾌﾞﾙ名	条数	外径	記号
単　管	東北電力（電力）	CCVPφ125	4				EH,Eメ
		CCVPφ100	1				EL
	東北電力（保安通信）	CCVPφ100	1				ET

※車道部はAVP管を使用

＜通信系＞

種　別	企業名	管種(径)	条数	収容ｹｰﾌﾞﾙ名	条数	外径	記号
共用FA管	―	VPφ150	1				―
ボディ管（φ200）φ50×5 φ30×5	NTT東日本	SUφ30	2	ﾒﾀﾙｹｰﾌﾞﾙ (0.4-100CJF-H)	1	18.5	T
				光ｹｰﾌﾞﾙ 40SM-ﾀﾝｼﾝ	1	14.0	
	東北ｲﾝﾃﾘｼﾞｪﾝﾄ通信	SUφ50	1	光ｹｰﾌﾞﾙ 300C	1	21.5	I
		SUφ30	1	光ｹｰﾌﾞﾙ 200C	1	17.0	
	山形県警	SUφ50	1				K
	道路管理者	SUφ50	2				R
		SUφ30	---				
	ﾒﾝﾃﾅﾝｽ管	SUφ50	1				メ
		SUφ30	---				
	余 剰 管	SUφ50	---				余
		SUφ30	2				

実　施

令和　4　年度	図 番	10　業　17
路線名称又は河川名	市道大泉橋一日市町線	
工事名	都市計画道路3・4・19号山王町本町線 電線共同溝工事	
位　置	鶴岡市本町一丁目 地内	
管路部構造図(2)		
1：10	鶴　岡　市	

分岐桝構造図

S=1:10

400×500×3000

設置箇所:L-B14,B16

平面図

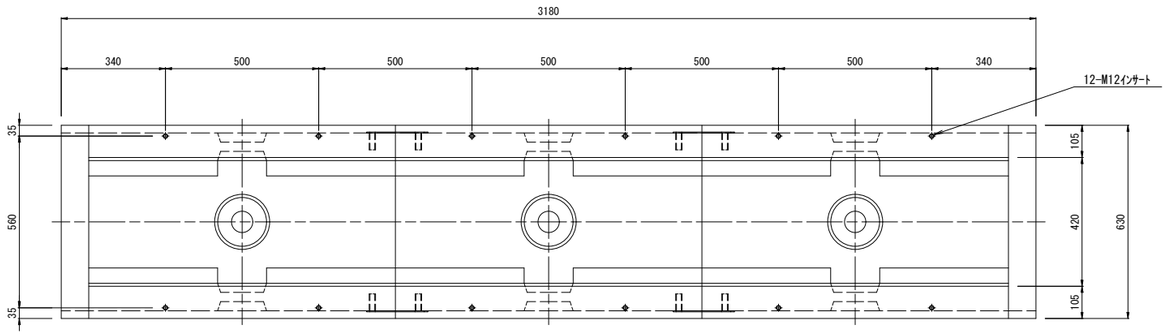

設計条件

設計条件	自動車荷重	一輪　50kN	
	衝撃係数	側壁　i=0、底版　i=0.1	
	土の単位重量	r=19kN/m³	
	土圧係数	Ka=0.251	
鉄筋コンクリート質量		2500kg/m³	
構造形成		工場製品鉄筋コンクリート	
寸法（長さ×幅×高さ）		400×500×3000	
使用材料	コンクリート	設計基準強度＝35N/mm²	
	鉄筋	SD295	
参考質量	本体（L=1000）	370kg	
	端壁（1枚当り）	79kg	
	合計	1268kg	
基礎工	敷モルタル	0.0368 m3	1:3
	基礎砕石	0.223 m3	RC-40

内面図

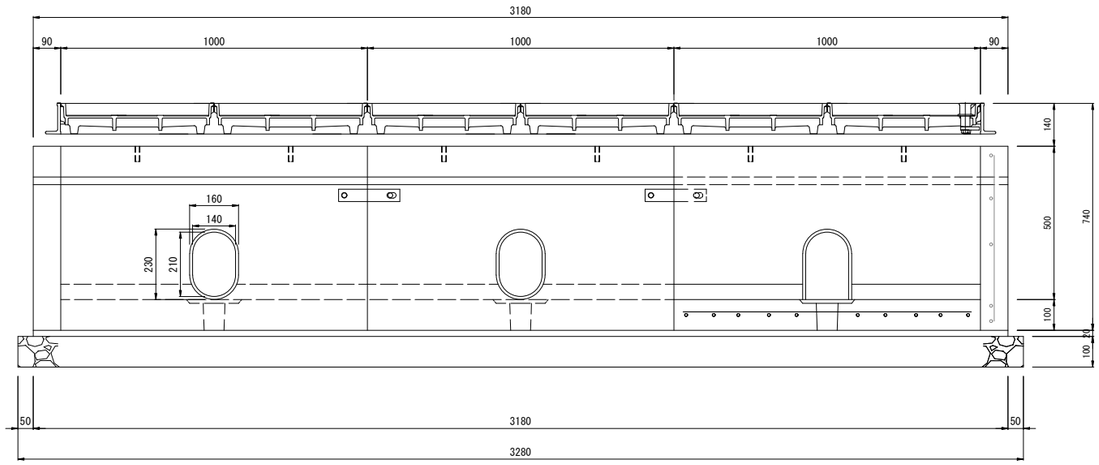

断面図

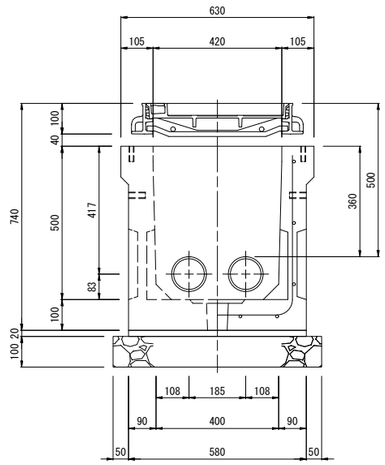

実　施

令和　4　年度		図 番	11　葉　17
路線名称又は河川名	市道大泉橋一日市町線		
工事名	都市計画道路3・4・19号山王町本町線 電線共同溝工事		
位　置	鶴岡市本町一丁目 地内		
分岐桝構造図			
		鶴　岡　市	

分岐桝蓋構造図

S=1:5

400×3000用

設置箇所:L-B14, B16

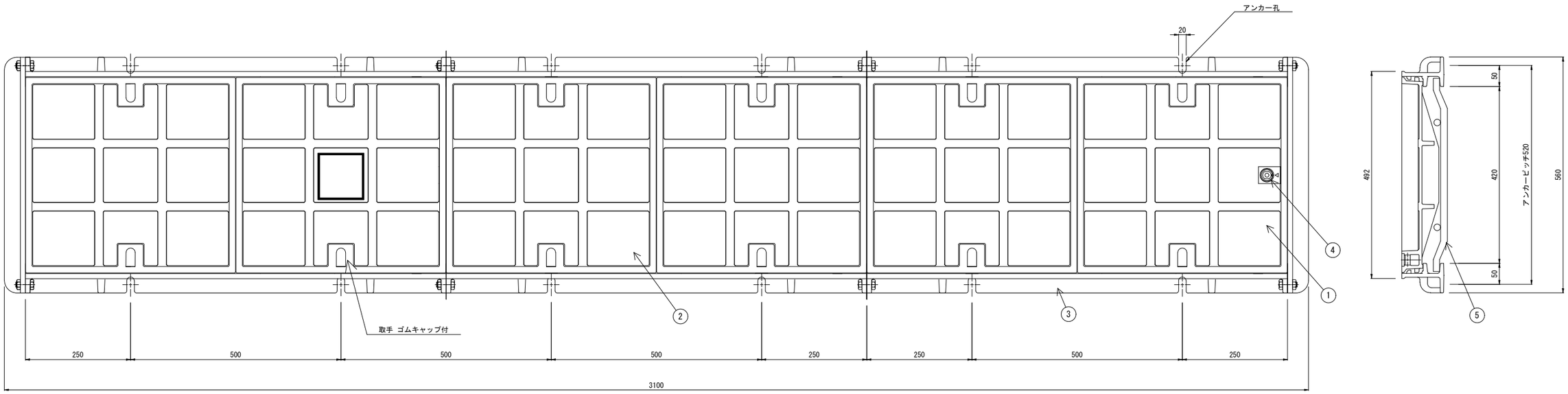

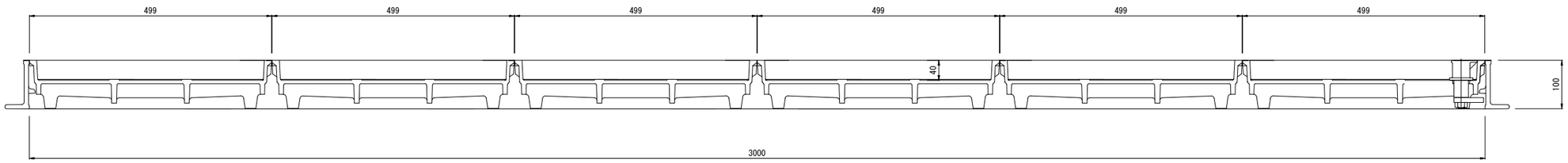

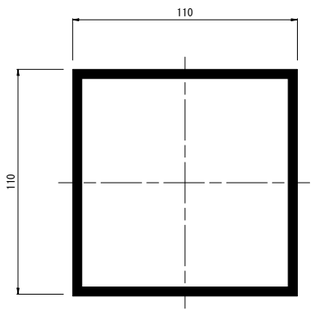

ロックキャップ上面形状

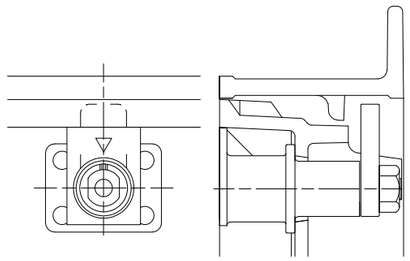

ロック装置部拡大図

設計荷重	T－２５
活荷重	一輪　５０ｋＮ
衝撃係数	i=0.1

項番	名称	材質	個数	記事
1	蓋（錠付き）	FCD700	1	樹脂系塗料塗装
2	蓋	FCD700	5	樹脂系塗料塗装
3	受枠	FCD600	1	樹脂系塗料塗装
4	ロック装置	SUS304	1	シリンダー錠対応ロック
5	蓋落下防止網	SS400	6	溶融亜鉛めっき
6	アンカーボルト	SUS304	12	M12

参考重量

240kg

実　施

令和　4　年度		図 番	12　葉　17
路線名称又は河川名	市道大泉橋ー日市町線		
工事名	都市計画道路3・4・19号山王町本町線 電線共同溝工事		
位　置	鶴岡市本町一丁目 地内		
分岐桝蓋構造図			
		鶴　岡　市	

警察用ハンドホール構造図

S=1:10

【 参 考 図 】

600*600*600

平 面 図

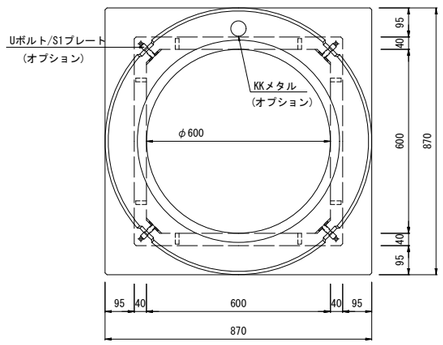

立 面 図

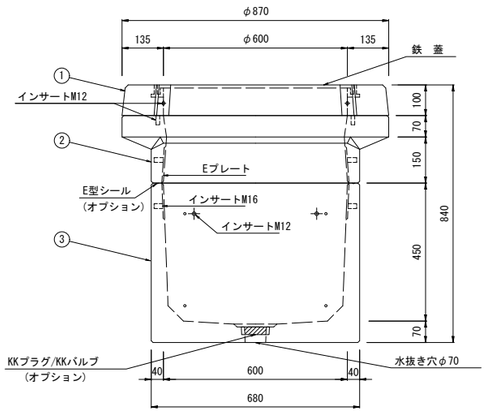

材料表

No	名称	規格	重量
①	縁 塊	φ600-100	115kg
②	KK-E600-S15	□600*150	135kg
③	KK-E600-B45	□600*450	209kg
④			
⑤			
⑥			
合計重量			459kg

名称	規格	備考	数量
インサート	M12		16
〃	M16		8
Eプレート	40*210*3.2		1組(4枚)
Uボルト/S1プレート		オプション	
KKメタル		オプション	
E型シール		オプション	
KKプラグ/ KKバルブ		オプション	

材料	コンクリート	設計基準強度 : FC=30N/mm2
	鉄 筋	SD295A

600*600*900

平 面 図

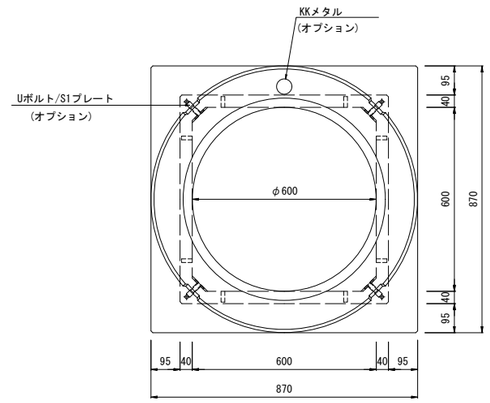

立 面 図

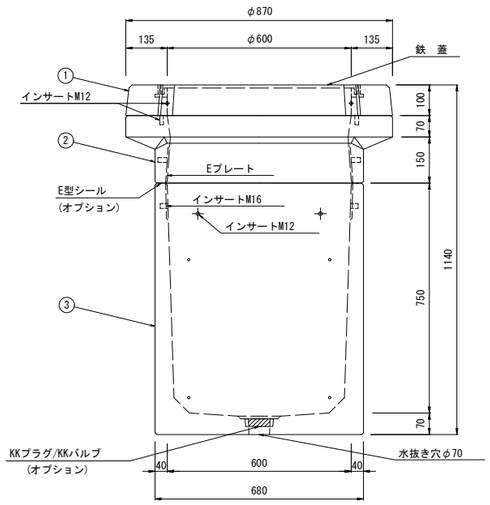

材料表

No	名称	規格	重量
①	縁 塊	φ600-100	115kg
②	KK-E600-S15	□600*150	135kg
③	KK-E600-B75	□600*750	290kg
④			
⑤			
⑥			
合計重量			540kg

名称	規格	備考	数量
インサート	M12		16
〃	M16		8
Eプレート	40*210*3.2		1組(4枚)
Uボルト/S1プレート		オプション	
KKメタル		オプション	
E型シール		オプション	
KKプラグ/ KKバルブ		オプション	

材料	コンクリート	設計基準強度 : FC=30N/mm2
	鉄 筋	SD295A

実 施

令和 4 年度		図 番	13 葉 17
路線名称又は 河 川 名	市道大泉橋一日市町線		
工事名	都市計画道路3・4・19号山王町本町線 電線共同溝工事		
位 置	鶴岡市本町一丁目 地内		
警察用ハンドホール構造図 【 参 考 図 】			
		鶴 岡 市	

主要地方道鶴岡羽黒線既設無散水融雪歩道部取壊・復旧範囲図

S=1:200

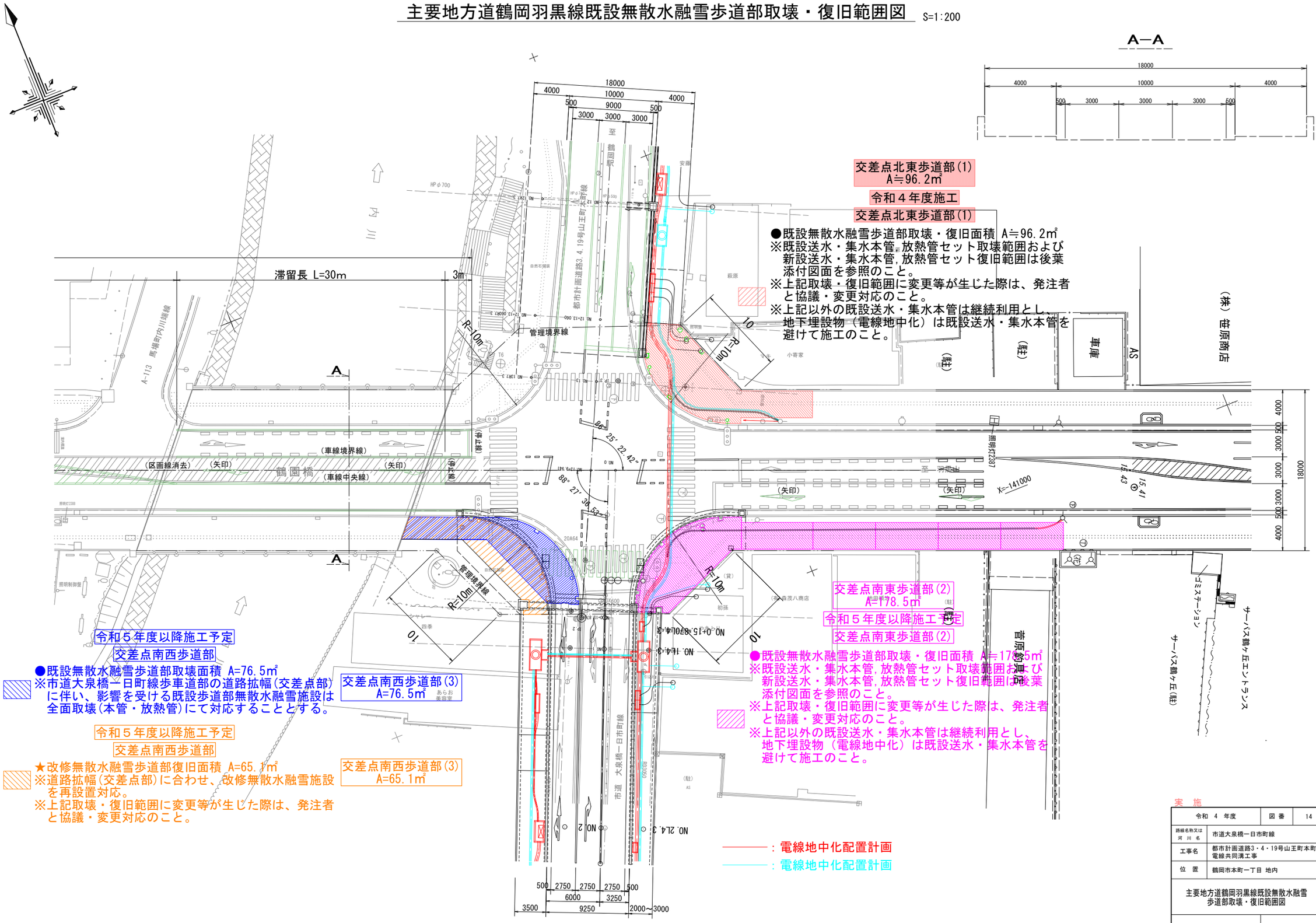

実　施

令和　4　年度	図 番	14　葉　17
路線名称又は河川名	市道大泉橋ー日市町線	
工事名	都市計画道路3・4・19号山王町本町線 電線共同溝工事	
位　置	鶴岡市本町一丁目 地内	
主要地方道鶴岡羽黒線既設無散水融雪 歩道部取壊・復旧範囲図		
1：200	鶴　岡　市	

既設無散水融雪歩道部 取壊・復旧範囲図 ［交差点北東歩道部(1)］

S=1:100

交差点北東歩道部(1)

●既設無散水融雪歩道部取壊・復旧面積 A≒96.2㎡
※既設送水・集水本管,放熱管セット取壊範囲および新設送水・集水本管,放熱管セット復旧範囲は後葉添付図面を参照のこと。
※上記取壊・復旧範囲に変更等が生じた際は、発注者と協議・変更対応のこと。
※上記以外の既設送水・集水本管は継続利用とし、地下埋設物（電線地中化）は既設送水・集水本管を避けて施工のこと。

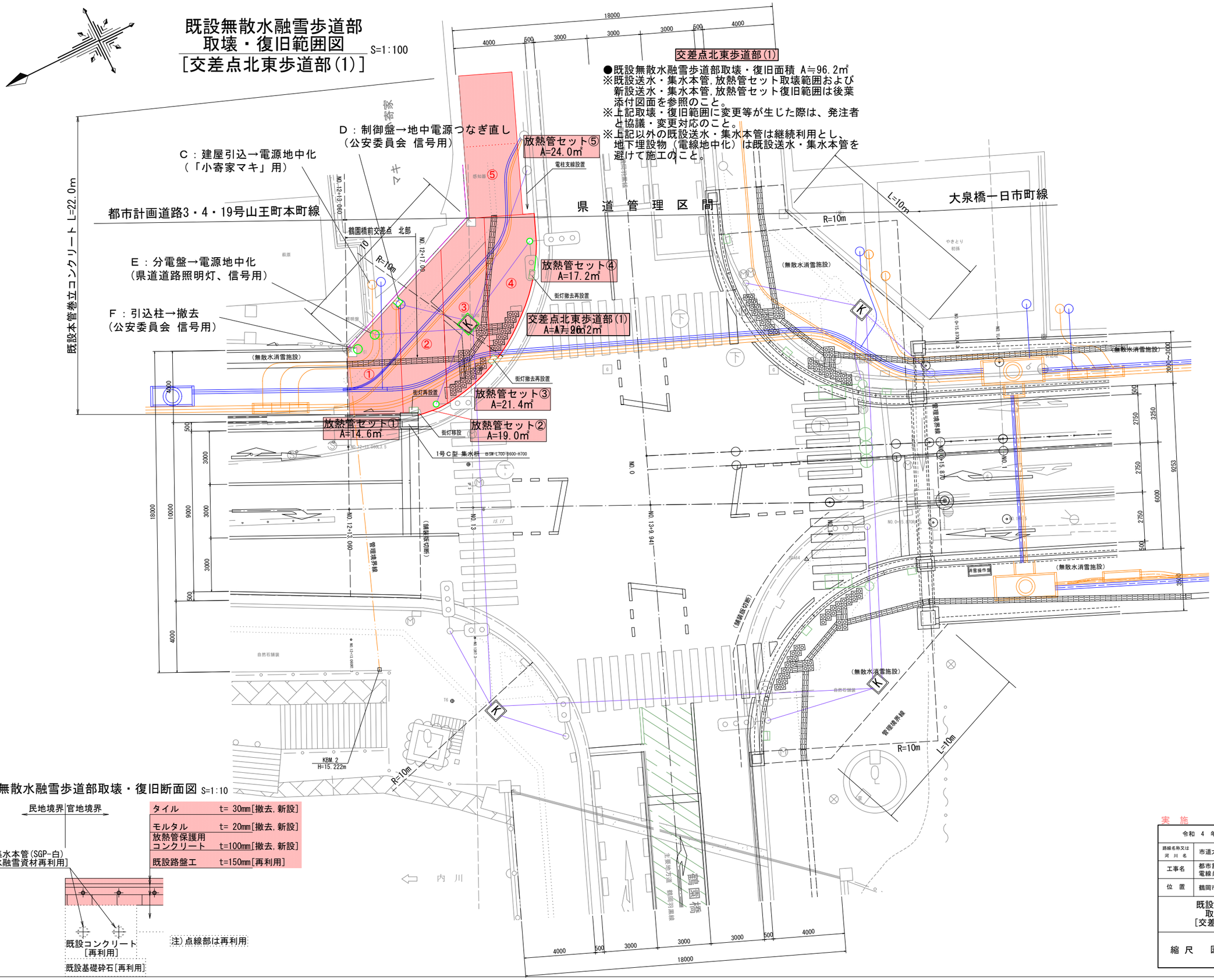

既設無散水融雪歩道部取壊・復旧断面図 S=1:10

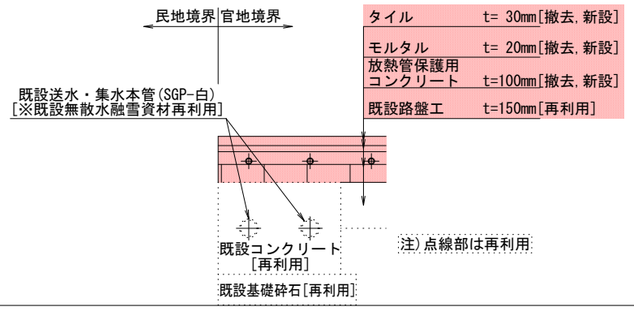

タイル	t= 30mm[撤去,新設]
モルタル	t= 20mm[撤去,新設]
放熱管保護用コンクリート	t=100mm[撤去,新設]
既設路盤工	t=150mm[再利用]

実 施

令和 4 年度	図 番	15 葉 17
路線名称又は河川名	市道大泉橋一日市町線	
工事名	都市計画道路3・4・19号山王町本町線 電線共同溝工事	
位 置	鶴岡市本町一丁目 地内	
既設無散水融雪歩道部 取壊・復旧範囲図 ［交差点北東歩道部(1)］		
縮 尺	図 示	鶴 岡 市

既設送水・集水本管,放熱管セット取壊参考図 S=1:20

平面図 S=1:20

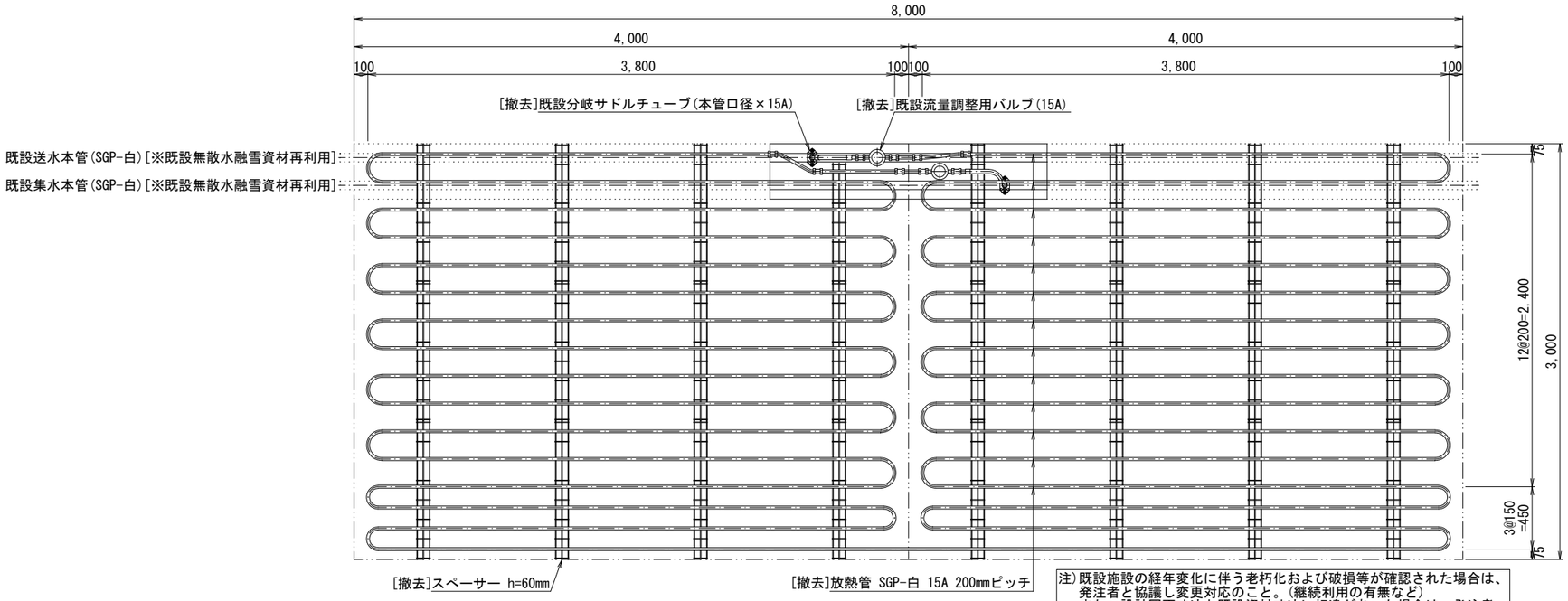

注)既設施設の経年変化に伴う老朽化および破損等が確認された場合は、発注者と協議し変更対応のこと。(継続利用の有無など)
また、設計図面寸法と既設資材寸法に相違があった場合は、発注者と協議し変更対応のこと。(配管口径サイズの相違など)

注)点線部は再利用

既設流量調整用バルブ取付部詳細図 S=1:10

平面図

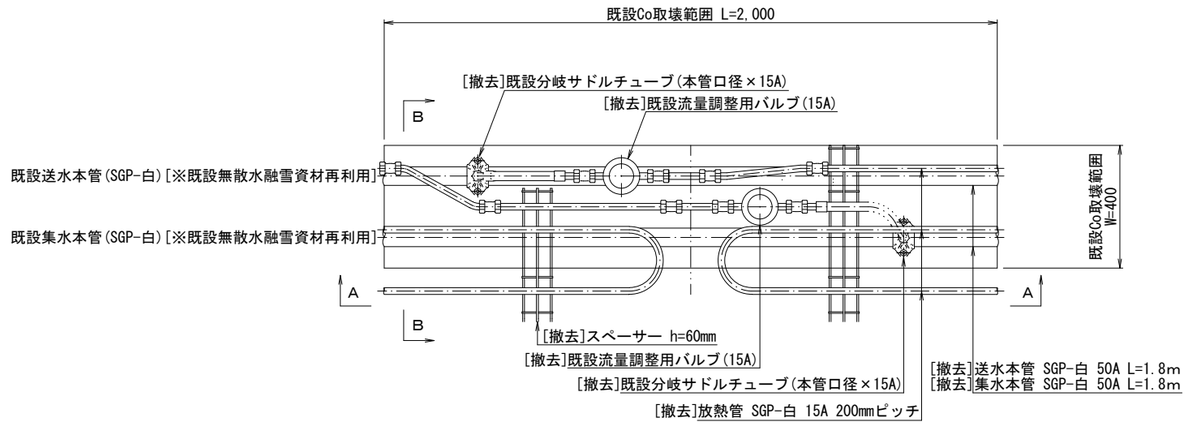

A－A断面図

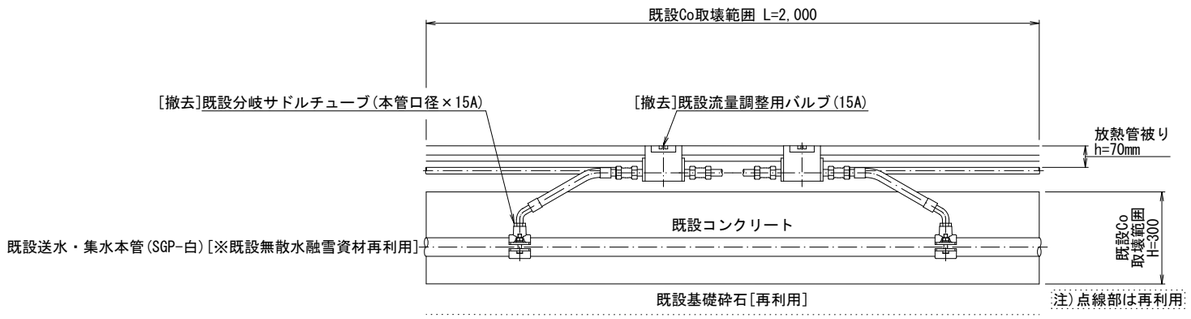

注)点線部は再利用

B－B断面図

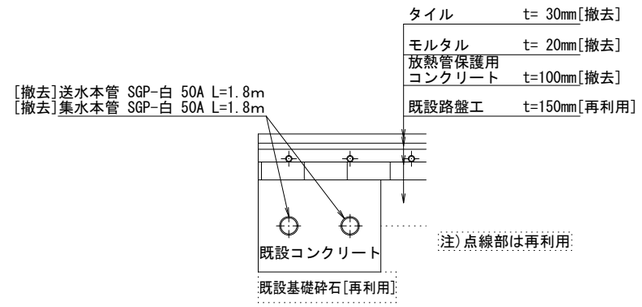

注)点線部は再利用

実 施

令和 4 年度		図 番	16 葉 17
路線名称又は河川名	市道大泉橋一日市町線		
工事名	都市計画道路3・4・19号山王町本町線 電線共同溝工事		
位 置	鶴岡市本町一丁目 地内		
既設送水・集水本管 放熱管セット取壊参考図			
縮 尺	図 示	鶴 岡 市	

新設送水・集水本管,放熱管セット復旧参考図 S=1:20

平面図 S=1:20

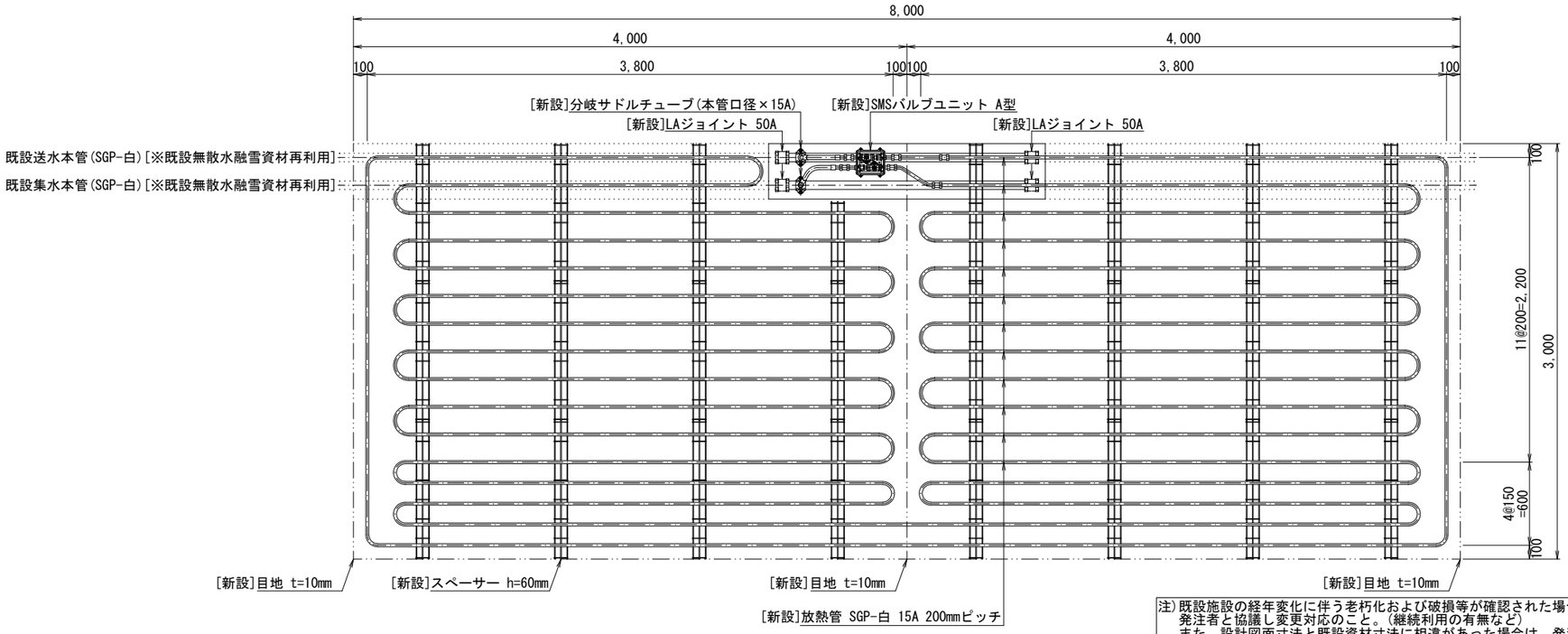

注)既設施設の経年変化に伴う老朽化および破損等が確認された場合は、発注者と協議し変更対応のこと。(継続利用の有無など)
また、設計図面寸法と既設資材寸法に相違があった場合は、発注者と協議し変更対応のこと。(配管口径サイズの相違など)

新設流量調整用バルブ取付部詳細図 S=1:10

注)点線部は再利用

平面図

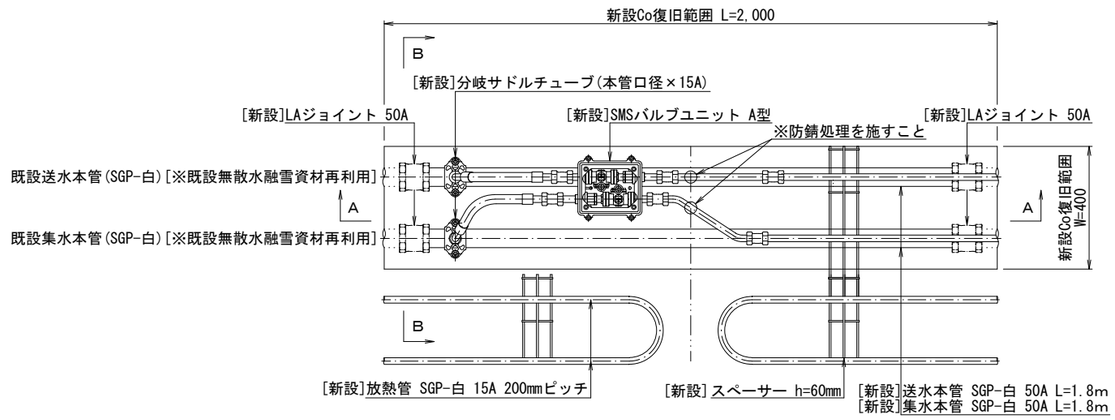

目地工参考図 S=1:10

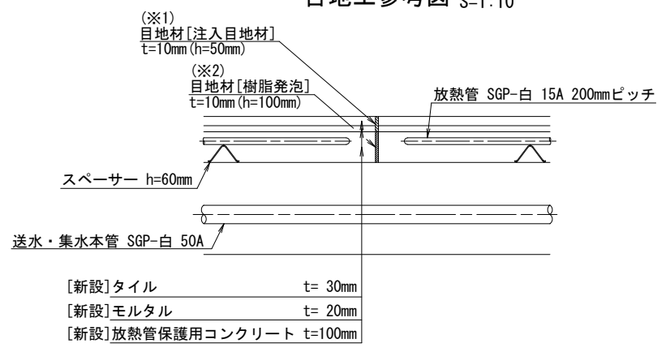

[注記]
(※1)、(※2)は、ユニットの境界に設置すること。

A－A断面図

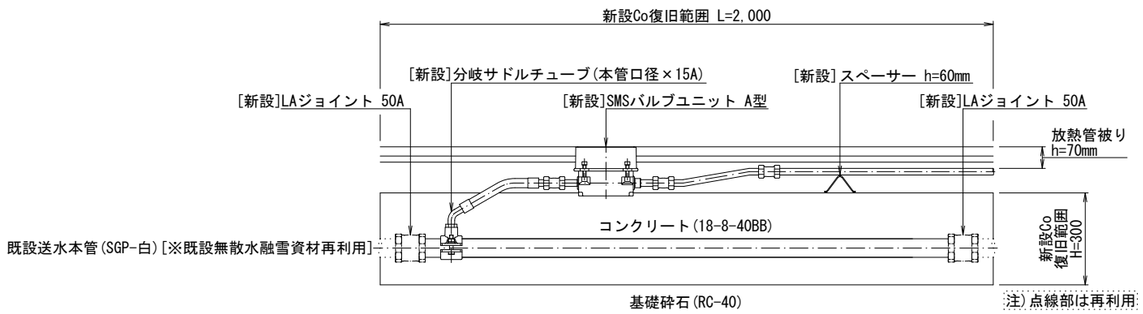

注)点線部は再利用

B－B断面図

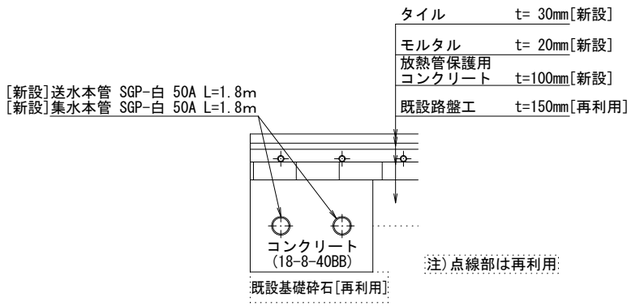

注)点線部は再利用

実 施

令和 4 年度		図 番	17 葉 17
路線名称又は河川名	市道大泉橋一日市町線		
工事名	都市計画道路3・4・19号山王町本町線 電線共同溝工事		
位 置	鶴岡市本町一丁目 地内		
新設送水・集水本管 放熱管セット復旧参考図			
縮 尺 図 示	鶴 岡 市		

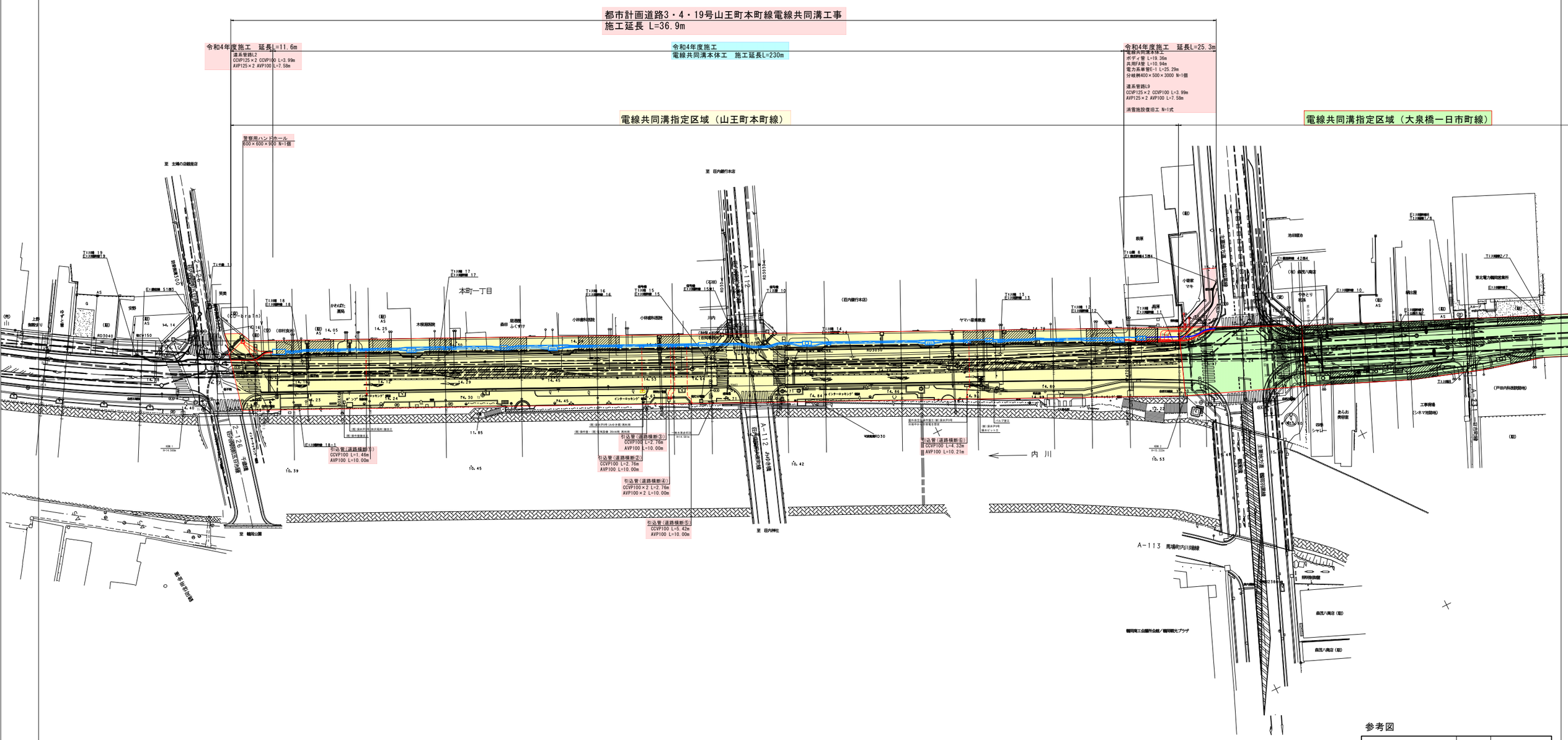

参考図

令和　4　年度	図 番	1　葉　1
路線名称又は 河　川　名	市道大泉橋一日市町線	
工事名	都市計画道路3・4・19号山王町本町線 電線共同溝工事	
位　置	鶴岡市本町一丁目 地内	
全体平面図		
1：500	鶴　岡　市	